

整理番号	53
------	----

政 務 活 動 費 支 出 証 明 書

領収書を発行しない自動販売機を利用する場合(例:電車等の切符)、領収書を亡失した場合など領収書等がない場合や契約により定期的に定額を支出する場合に作成。なお、定期的に定額を支出する場合は、契約書の写しを添付しなければならない。

経 費 区 分 (該当する経費の番号を○で囲む)	【調査研究・政策立案活動費】 1:調査研究費 2:グループ活動費 【広聴・広報活動費】 3:広聴費 4:要請・陳情等活動費 5:広報費 【経常的経費】 ⑥:人件費 7:事務所費 8:事務費 9:資料購入・作成費 10:交通費
--	---

支出年月日	2025 年 10 月 6 日 他
支 出 額	332,307 円 (按分した場合の積算方法 $369,230 \times 90\% = 332,307$)
使 途	人件費(2名分)9月分・10月分・11月分
支 出 先	

上記のとおり支出しました。 支出者名 平松大佑	
--	---

令和7年9月分給与明細書

殿

支給日 令和7年10月6日

平松だいすけ事務所

勤務項目	勤務日数	12	9月1日から9月30日				
	労働時間	70	時間 勤務実績表より				
	時給	1,100	円				
	(内) 残業時間	0	時間 勤務実績表より				
支給項目	基本給	77,000					
	交通費 (実費)	2,112	燃費 (1リットル7 km走行 1 円 176 通勤距離 km(往復)	7	ハイオク		
	総支給額	79,112					176
控除項目	所得税	2,358				* 週18時間契約	
	課税対象額		77,000	控除後		74,642	
	非課税対象額		2,112			2,112	

課税対象額累計 647,900

9月分差引後支給額
76,754

【通勤費補記】 9月 ハイオク176円。(埼玉県ガソリン価格推移9月参照)

* 一日の通勤ガソリン代 176円。 通勤の往復距離7km 燃費1リットルで7 km走行 一日のガソリン代176円

9月通勤代 12日出勤×176円=2,112円

令和7年9月分給与明細

殿

支給日 令和7年10月7日

平松だいすけ事務所

勤務項目	勤務日数	9	9月1日から9月30日				
	労働時間	47	時間 勤務実績表より				
	時給	1,100	円				
	(内) 残業時間	0	時間 勤務実績表より				
支給項目	基本給	51,700					
	交通費 (実費)	2,214	燃費 (1リットル10km走行 1 円 176 通勤距離 km(往復)	14	ハイオク		
	総支給額	53,914					246
控除項目	所得税	0				* 週18時間契約	
	課税対象額		51,700	控除後		51,700	
	非課税対象額		2,214			2,214	

課税対象額累計 491,150

9月分差引後支給額
53,914

【通勤費補記】 9月 ハイオク176円。(埼玉県ガソリン価格推移9月参照)

* 一日の通勤ガソリン代 246円。 通勤の往復距離14km 燃費1リットルで10km走行

9月通勤代 9日出勤×246円=2,214円

2025 年 9 月分勤務実績表

氏名： XXXXXXXXXX

日	曜日	始業時刻	終業時刻	休憩時間	労働時間	残業時間	備 考	
1	月	10:00	17:00	1:00	6:00		政務活動(資料整理等)の事務補助	
2	火							
3	水	10:00	17:00	1:00	6:00			
4	木						政務活動(資料整理等)の事務補助	
5	金	10:00	17:00	1:00	6:00			
6	土						政務活動(資料整理等)の事務補助	
7	日							
8	月	10:00	17:00	1:00	6:00		政務活動(資料整理等)の事務補助	
9	火							
10	水	10:00	17:00	1:00	6:00		政務活動(資料整理等)の事務補助	
11	木							
12	金	10:00	17:00	1:00	6:00		政務活動(資料整理等)の事務補助	
13	土							
14	日							
15	月							
16	火							
17	水	10:00	17:00	2:00	5:00		政務活動(資料整理等)の事務補助	
18	木							
19	金	10:00	17:00	1:00	6:00		政務活動(資料整理等)の事務補助	
20	土							
21	日							
22	月	10:00	17:00	1:00	6:00		政務活動(資料整理等)の事務補助	
23	火							
24	水	11:15	17:15	1:00	5:00		政務活動(資料整理等)の事務補助	
25	木							
26	金	10:00	17:00	1:00	6:00		政務活動(資料整理等)の事務補助	
27	土							
28	日							
29	月	10:00	17:00	1:00	6:00		政務活動(資料整理等)の事務補助	
30	火							
合計					70:00	0:00	出勤日数	12日

合計 12日 70×1,100 = 77,000円

2025 年 9 月分勤務実績表

氏名： XXXXXXXXXX

日	曜日	始業時刻	終業時刻	休憩時間	労働時間	残業時間	備 考	
1	月							
2	火	10:00	17:00	1:00	6:00		政務活動(資料整理等)の事務補助	
3	水							
4	木	10:00	17:30	1:00	6:30		政務活動(資料整理等)の事務補助	
5	金	14:30	15:30		1:00		政務活動(資料整理等)の事務補助	
6	土							
7	日							
8	月							
9	火	10:00	17:30	1:00	6:30		政務活動(資料整理等)の事務補助	
10	水							
11	木	10:00	17:00	1:00	6:00		政務活動(資料整理等)の事務補助	
12	金							
13	土							
14	日							
15	月							
16	火	14:00	17:00		3:00		政務活動(資料整理等)の事務補助	
17	水							
18	木	10:00	17:00	1:00	6:00		政務活動(資料整理等)の事務補助	
19	金							
20	土							
21	日							
22	月							
23	火							
24	水							
25	木	10:00	17:00	1:00	6:00		政務活動(資料整理等)の事務補助	
26	金							
27	土							
28	日							
29	月							
30	火	10:00	17:00	1:00	6:00		政務活動(資料整理等)の事務補助	
合計					47:00	0:00	出勤日数	9日

合計 9日 47×1,100 = 51,700円

令和7年10月分給与明細書

殿

支給日 令和7年11月7日

平松だいすけ事務所

勤務項目	勤務日数	13	10月1日から10月31日				
	労働時間	75	時間 勤務実績表より				
	時給	1,100	円				
	(内) 残業時間	0	時間 勤務実績表より				
支給項目	基本給	82,500					
	交通費 (実費)	2,288	燃費 (1リットル7km走行 1ℓ 円 176	176	通勤距離 km(往復)	7	ハイオク
	総支給額	84,788					176
控除項目	所得税	2,526				* 週18時間契約	
	課税対象額		82,500		控除後	79,974	
	非課税対象額		2,288			2,288	

課税対象額累計

730,400

10月分差引後支給額

82,262

【通勤費補記】 10月 ハイオク176円。(埼玉県ガソリン価格推移10月参照)

* 一日の通勤ガソリン代 176円。 通勤の往復距離7km 燃費1リットルで7km走行 一日のガソリン代176円

10月通勤代 13日出勤×176円=2,288円

令和7年10月分給与明細

殿

支給日 令和7年11月11日

平松だいすけ事務所

勤務項目	勤務日数	10	10月1日から10月31日				
	労働時間	51	時間 勤務実績表より				
	時給	1,100	円				
	(内) 残業時間	0	時間 勤務実績表より				
支給項目	基本給	56,100					
	交通費 (実費)	2,460	燃費 (1リットル10km走行 1ℓ 円 176	176	通勤距離 km(往復)	14	ハイオク
	総支給額	58,560					246
控除項目	所得税	0				* 週18時間契約	
	課税対象額		56,100		控除後	56,100	
	非課税対象額		2,460			2,460	

課税対象額累計

547,250

10月分差引後支給額

58,560

【通勤費補記】 10月 ハイオク176円。(埼玉県ガソリン価格推移10月参照)

* 一日の通勤ガソリン代 246円。 通勤の往復距離14km 燃費1リットルで10km走行

10月通勤代 10日出勤×246円=2,460円

2025 年 10 月分勤務実績表

氏名： XXXXXXXXXX

日	曜日	始業時刻	終業時刻	休憩時間	労働時間	残業時間	備 考
1	水	11:45	14:45		3:00		政務活動(資料整理等)の事務補助
2	木						
3	金	10:00	17:00	1:00	6:00		政務活動(資料整理等)の事務補助
4	土						
5	日						
6	月	10:00	17:00	1:00	6:00		政務活動(資料整理等)の事務補助
7	火						
8	水	10:00	17:00	1:00	6:00		政務活動(資料整理等)の事務補助
9	木						
10	金	10:00	17:00	1:00	6:00		政務活動(資料整理等)の事務補助
11	土						
12	日						
13	月						
14	火						
15	水	10:00	17:00	1:00	6:00		政務活動(資料整理等)の事務補助
16	木						
17	金	10:00	17:00	1:00	6:00		政務活動(資料整理等)の事務補助
18	土						
19	日						
20	月	10:00	17:00	1:00	6:00		政務活動(資料整理等)の事務補助
21	火						
22	水	10:00	17:00	1:00	6:00		政務活動(資料整理等)の事務補助
23	木						
24	金	10:00	17:00	1:00	6:00		政務活動(資料整理等)の事務補助
25	土						
26	日						
27	月	10:00	17:00	1:00	6:00		政務活動(資料整理等)の事務補助
28	火						
29	水	10:00	17:00	1:00	6:00		政務活動(資料整理等)の事務補助
30	木						
31	金	10:00	17:00	1:00	6:00		政務活動(資料整理等)の事務補助
合計					75:00	0:00	出勤日数 13日

合計 13日 75×1,100=82,500円

2025 年 10 月分勤務実績表

氏名：

日	曜日	始業時刻	終業時刻	休憩時間	労働時間	残業時間	備 考	
1	水	12:15	14:45		2:30		政務活動(資料整理等)の事務補助	
2	木	10:00	17:30	1:00	6:30		政務活動(資料整理等)の事務補助	
3	金							
4	土							
5	日							
6	月							
7	火	10:00	17:00	1:00	6:00		政務活動(資料整理等)の事務補助	
8	水							
9	木	10:00	17:00	1:00	6:00		政務活動(資料整理等)の事務補助	
10	金							
11	土							
12	日							
13	月							
14	火	10:00	17:30	1:00	6:30		政務活動(資料整理等)の事務補助	
15	水	16:00	17:00		1:00		政務活動(資料整理等)の事務補助	
16	木	10:00	17:00	1:00	6:00		政務活動(資料整理等)の事務補助	
17	金							
18	土							
19	日							
20	月							
21	火	10:00	17:00	1:00	6:00		政務活動(資料整理等)の事務補助	
22	水							
23	木	10:00	17:30	1:00	6:30		政務活動(資料整理等)の事務補助	
24	金							
25	土							
26	日							
27	月							
28	火	13:00	17:00		4:00		政務活動(資料整理等)の事務補助	
29	水							
30	木							
31	金							
合計					51:00	0:00	出勤日数	10日

合計 10日 51×1,100=56,100円

雇用契約書

平松大佑（以下甲という）と [redacted]（以下乙という）は、次のとおり雇用契約を締結する。

雇用契約 期間	令和7年7月1日から令和8年4月30日までとする。			
就業場所	埼玉県新座市野寺2-8-48 野島マンション1階室内及び 別途甲が指示した場所とする。			
従事する業 務の種類	①政務活動にかかると事務等 ②上記業務に付帯する一切の業務。	給 与		(月額・日額) (時 給)
				基本給
				1,100 円
				円
				円
勤務時間 及び 勤務日	午前10時00分～午後5時00分 週3日 勤務日 月・火・水・木・金・(土)・(日)			円
				合計 1,100円
休憩時間	正午から1時間とする			
給与の控除	次の各号に定めるものは、乙の給与から控除する。 ①退社時及び乙が欠勤または遅刻した場合は、相応額を控除する。 ②源泉所得税、住民税、雇用保険料等の法令で定めるもの。			
休 日	上記「就業時間及び勤務日」の項で 勤務日として指定しなかった日	賃金締切日	毎月末日	
社会保険等 の加入状況	社会保険 (有・無) 雇用保険 (有・無) 労災保険 有	賃金支払日	毎翌月5日	
昇給・賞与	賞与は、無いものとする 昇給は、無いものとする。			
残業の有無	業務上、その他の都合により必要ある場合は、所定労働時間外に労働させること がある。また、会社が所定労働時間外に労働することを指示した場合、従業員は 正当な事由なくしてこれを拒んではならない。			

自然退職	乙が次の各号の一つに該当するときは、該当する事となったその日をもって自然退職とし、その翌日をもって従業員としての身分を失う。 ①死亡したとき ②行方不明になったとき ③2週間以上正当な事由なく無断欠勤し、出勤の督促に応じない又は連絡が取れないとき
その他備考及び特記事項	①乙は勤務開始日から15日以内に採用時、甲に求められた書類を提出するものとする。 ②甲は、乙が故意または過失により、甲に損害を与えたときは、損害の程度及び事情によって、その一部または全部を賠償させる。但し、別途定める懲戒処分を免れるものではない。 ③乙は業務上知り得た秘密を在職中及び退職後も、他に漏らしてはならない。 ④上記以外の退職事由及び解雇事由、またはその手続き、その他この契約書に定める無条件労働条件については、別途話し合いにより定める。 ⑤退職を希望する場合は、1ヵ月以上前に申し出るものとする。 ⑥試用期間は14日間とし、勤務適正、健康状態、勤務成績、技能について不適当と判断した場合、雇用契約を解除する事がある。 ⑦甲乙いずれかに、本契約に違反する行為があった場合は、上記契約中であってこの契約を解除することができる。

以上、雇用契約成立の証として本書二通を作成し、甲と乙が記名押印の上、各一通を所持する。

令和7年 6 月 30 日

甲

平松 大佑

乙

住所

氏名

本契約内容を十分理解した上で異議なく同意致します。

雇用契約書

平松大佑（以下甲という）と（以下乙という）は、次のとおり雇用契約を締結する。

雇用契約期間	令和7年5月1日から令和8年4月30日までとする。		
就業場所	埼玉県新座市野寺2-8-48 野島マンション1階室内及び別途甲が指示した場所とする。		
従事する業務の種類	①職務活動にかかると事務等 ②上記業務に付帯する一切の業務。	基本給	(月額・日額) 時 1,100 円
			円
			円
		合計	1,100 円
勤務時間及び勤務日	午前10時00分～午後5時00分 週 3 日 勤務日 月・火・水・木・金・(土)・(日) 但し、業務の都合により上記勤務時間・日数を変更する場合がある。		
休憩時間	正午より1時間とする		
給与の控除	次の各号に定めるものは、乙の給与から控除する。 ①退社時及び乙が欠勤または遅刻した場合は、相応額を控除する。 ②源泉所得税、住民税、雇用保険料等の法令で定めるもの。		
休日	上記「就業時間及び勤務日」の項で勤務日として指定しなかった日	賃金締切日	毎月末日
社会保険等の加入状況	社会保険 (有・無) 雇用保険 (有・無) 労災保険 有	賃金支払日	毎翌月5日
昇給・賞与	賞与は、無いものとする 昇給は、無いものとする。		
残業の有無	業務上、その他の都合により必要ある場合は、所定労働時間外に労働させることがある。また、会社が所定労働時間外に労働することを指示した場合、従業員は正当な事由なくしてこれを拒んではならない。		

自然退職	乙が次の各号の一つに該当するときは、該当する事となったその日をもって自然退職とし、その翌日をもって従業員としての身分を失う。 ①死亡したとき ②行方不明になったとき ③2週間以上正当な事由なく無断欠勤し、出勤の督促に応じない又は連絡が取れないとき
その他備考及び特記事項	①乙は勤務開始日から15日以内に採用時、甲に求められた書類を提出するものとする。 ②甲は、乙が故意または過失により、甲に損害を与えたときは、損害の程度及び事情によって、その一部または全部を賠償させる。但し、別途定める懲戒処分を免れるものではない。 ③乙は業務上知り得た秘密を在職中及び退職後も、他に漏らしてはならない。 ④上記以外の退職事由及び解雇事由、またはその手続き、その他この契約書に定める無い労働条件については、別途話し合いにより定める。 ⑤退職を希望する場合は、1ヵ月以上前に申し出るものとする。 ⑥試用期間は14日間とし、勤務適正、健康状態、勤務成績、技能について不適当と判断した場合、雇用契約を解除する事がある。 ⑦甲がいずれかに、本契約に違反する行為があった場合は、上記契約中であってもこの契約を解除することができる。

以上、雇用契約成立の証として本書二通を作成し、甲と乙が記名押印の上、各一通を所持する。

令和7年 4 月 30 日

甲

平松 大佑

本契約内容を十分理解した上で異議なく同意致します。

乙

住所

氏名

令和7年11月分給与明細書

殿

支給日 令和7年12月5日

平松だいすけ事務所

勤務項目	勤務日数	7	11月1日から11月30日				
	労働時間	42	時間 勤務実績表より				
	時給	1,200	円				
	(内) 残業時間	0	時間 勤務実績表より				
支給項目	基本給	50,400					
	交通費 (実費)	1,190	燃費 (1リットル7 km走行 1 円 170	円	170	通勤距離 km(往復)	7
	総支給額	51,590					
控除項目	所得税	1,543				* 週18時間契約	
	課税対象額		50,400		控除後	48,857	
	非課税対象額		1,190			1,190	

課税対象額累計

780,800

11月分差引後支給額

50,047

【通勤費補記】 11月 ハイオク170円。(埼玉県ガソリン価格推移11月参照)

* 一日の通勤ガソリン代 170円。 通勤の往復距離7km 燃費1リットルで7 km走行

11月通勤代 7日出勤×170円=1,190円

令和7年11月分給与明細

殿

支給日 令和7年12月9日

平松だいすけ事務所

勤務項目	勤務日数	7	11月1日から11月30日				
	労働時間	33	時間 勤務実績表より				
	時給	1,200	円				
	(内) 残業時間	0	時間 勤務実績表より				
支給項目	基本給	39,600					
	交通費 (実費)	1,666	燃費 (1リットル10km走行 1 円 170	円	170	通勤距離 km(往復)	14
	総支給額	41,266					
控除項目	所得税	0				* 週18時間契約	
	課税対象額		39,600		控除後	39,600	
	非課税対象額		1,666			1,666	

課税対象額累計

586,850

11月分差引後支給額

41,266

【通勤費補記】 11月 ハイオク170円。(埼玉県ガソリン価格推移11月参照)

* 一日の通勤ガソリン代 238円。 通勤の往復距離14km 燃費1リットルで10km走行

11月通勤代 7日出勤×238円=1,666円

2025 年 11 月分勤務実績表

氏名： XXXXXXXXXX

日	曜日	始業時刻	終業時刻	休憩時間	労働時間	残業時間	備 考	
1	土							
2	日							
3	月							
4	火							
5	水							
6	木							
7	金	10:00	17:00	1:00	6:00		政務活動(資料整理等)の事務補助	
8	土							
9	日							
10	月	10:00	17:00	1:00	6:00		政務活動(資料整理等)の事務補助	
11	火							
12	水							
13	木							
14	金	10:00	17:00	1:00	6:00		政務活動(資料整理等)の事務補助	
15	土							
16	日							
17	月	10:00	17:00	1:00	6:00		政務活動(資料整理等)の事務補助	
18	火							
19	水							
20	木							
21	金	10:00	17:00	1:00	6:00		政務活動(資料整理等)の事務補助	
22	土							
23	日							
24	月							
25	火							
26	水	10:00	17:00	1:00	6:00		政務活動(資料整理等)の事務補助	
27	木							
28	金	10:00	17:00	1:00	6:00		政務活動(資料整理等)の事務補助	
29	土							
30	日							
合計					42:00	0:00	出勤日数	7日

合計 7日 42×1,200 = 50,400円

2025 年 11 月分勤務実績表

氏名： XXXXXXXXXX

日	曜日	始業時刻	終業時刻	休憩時間	労働時間	残業時間	備 考	
1	土	11:30	12:30		1:00		政務活動(資料整理等)の事務補助	
2	日							
3	月							
4	火							
5	水							
6	木							
7	金							
8	土							
9	日							
10	月							
11	火	10:00	17:30	1:00	6:30		政務活動(資料整理等)の事務補助	
12	水							
13	木	10:00	17:00	1:00	6:00		政務活動(資料整理等)の事務補助	
14	金							
15	土							
16	日							
17	月							
18	火	14:00	17:00		3:00		政務活動(資料整理等)の事務補助	
19	水							
20	木	10:00	17:30	1:00	6:30		政務活動(資料整理等)の事務補助	
21	金							
22	土							
23	日							
24	月							
25	火	11:30	17:00	0:30	5:00		政務活動(資料整理等)の事務補助	
26	水							
27	木	10:00	15:00		5:00		政務活動(資料整理等)の事務補助	
28	金							
29	土							
30	日							
合計					33:00	0:00	出勤日数	7日

合計 7日 33×1,200 = 39,600円

雇用契約書

平松大佑（以下甲という）と [redacted]（以下乙という）は、次のとおり雇用契約を締結する。

雇用契約期間	令和7年11月1日から令和8年4月30日までとする。		
就業場所	埼玉県新座市野寺2-8-48 野島マンション1階室内及び別荘甲が指示した場所とする。		
従事する業務の種類	①政務活動にかかると事務等 ②上記業務に付帯する一切の業務。	基本給	(月額・日額) 1,200 円
		給与	円
			円
		合計	1,200 円
勤務時間及び勤務日	午前10時00分～午後5時00分 週3日 勤務日 月・火・水・木・金・土・日 但し、業務の都合により上記勤務時間・日数を変更する場合がある。		
休憩時間	正午から1時間とする		
給与の控除	次の各号に定めるものは、乙の給与から控除する。 ①退社時及び乙が欠勤または遅刻した場合は、相応額を控除する。 ②源泉所得税、住民税、雇用保険料等の法令で定めるもの。		
休日	上記「就業時間及び勤務日」の項で勤務日として指定しなかった日	賃金締切日	毎月末日
社会保険等の加入状況	社会保険 (有・無) 雇用保険 (有・無) 労災保険 有	賃金支払日	毎翌月5日
昇給・賞与	賞与は、無いものとする 昇給は、無いものとする。		
残業の有無	業務上、その他の都合により必要ある場合は、所定労働時間外に労働させることがある。また、会社が所定労働時間外に労働することを指示した場合、従業員は正当な事由なくしてこれを拒んではならない。		

自然退職	乙が次の各号の一つに該当するときは、該当する事となったその日をもって自然退職とし、その翌日をもって従業員としての身分を失う。 ①死亡したとき ②行方不明になったとき ③2週間以上正当な事由なく無断欠勤し、出勤の督促に応じない又は連絡が取れないとき
その他備考及び特記事項	①乙は勤務開始日から15日以内に採用時、甲に求められた書類を提出するものとする。 ②甲は、乙が故意または過失により、甲に損害を与えたときは、損害の程度及び事情によって、その一部または全部を賠償させる。但し、別途定める懲戒処分を免れるものではない。 ③乙は業務上知り得た秘密を在職中及び退職後も、他に漏らしてはならない。 ④上記以外の退職事由及び解雇事由、またはその手続き、その他のこの契約書に定める無条件については、別途話し合いにより定める。 ⑤退職を希望する場合は、1ヵ月以上前に申し出るものとする。 ⑥試用期間は14日間とし、勤務適正、健康状態、勤務成績、技能について不当と判断した場合、雇用契約を解除する事がある。 ⑦甲乙いずれかに、本契約に違反する行為があった場合は、上記契約中であつてもこの契約を解除することができる。

以上、雇用契約成立の証として本書二通を作成し、甲と乙が記名押印の上、各一通を所持する。

令和7年10月31日

甲

[redacted]

平松 大佑

乙

[redacted] 住所
[redacted] 氏名

本契約内容を十分理解した上で異議なく同意致します。

雇用契約書

平松大佑（以下甲という）と（以下乙という）は、次のとおり雇用契約を締結する。

雇用契約期間	令和7年11月1日から令和8年4月30日までとする。		
就業場所	埼玉県新座市野寺2-8-48 野島マンション1階室内及び別途甲が指示した場所とする。		
従事する業務の種類	①政務活動にかかると事務等 ②上記業務に付帯する一切の業務。	基本給	(月額・日額) 1,200 円
			円
			円
			円
		合計	1,200 円
勤務時間及び勤務日	午前10時00分～午後5時00分 週 3 日 勤務日 月・火・水・木・金・(土)・(日) 但し、業務の都合により上記勤務時間・日数を変更する場合がある。		
休憩時間	正午より1時間とする		
給与の控除	次の各号に定めるものは、乙の給与から控除する。 ①退社時及び乙が欠勤または遅刻した場合は、相応額を控除する。 ②源泉所得税、住民税、雇用保険料等の法令で定めるもの。		
休日	上記「就業時間及び勤務日」の項で勤務日として指定しなかった日	賃金締切日	毎月末日
社会保険等の加入状況	社会保険 (有・無) 雇用保険 (有・無) 労災保険 有	賃金支払日	毎翌月5日
昇給・賞与	賞与は、無いものとする 昇給は、無いものとする。		
残業の有無	業務上、その他の都合により必要ある場合は、所定労働時間外に労働させることがある。また、会社が所定労働時間外に労働することを指示した場合、従業員は正当な事由なくしてこれを拒んではならない。		

自然退職	乙が次の各号の一つに該当するときは、該当する事となったその日をもって自然退職とし、その翌日をもって従業員としての身分を失う。 ①死亡したとき ②行方不明になったとき ③2週間以上正当な事由なく無断欠勤し、出勤の督促に応じない又は連絡が取れないとき
その他備考及び特記事項	①乙は勤務開始日から15日以内に採用時、甲に求められた書類を提出するものとする。 ②甲は、乙が故意または過失により、甲に損害を与えたときは、損害の程度及び事情によって、その一部または全部を賠償させる。但し、別途定める懲戒処分を免れるものではない。 ③乙は業務上知り得た秘密を在職中及び退職後も、他に漏らしてはならない。 ④上記以外の退職事由及び解雇事由、またはその手続き、その他この契約書に定める無い労働条件については、別途話し合いにより定める。 ⑤退職を希望する場合は、1ヵ月以上前に申し出るものとする。 ⑥試用期間は14日間とし、勤務適正、健康状態、勤務成績、技能について不当と判断した場合、雇用契約を解除する事がある。 ⑦甲乙いずれかに、本契約に違反する行為があった場合は、上記契約中であってもこの契約を解除することができる。

以上、雇用契約成立の証として本書二通を作成し、甲と乙が記名押印の上、各一通を所持する。

令和7年10月30日

甲

平松大佑

本契約内容を十分理解した上で異議なく同意致します。

乙

住所

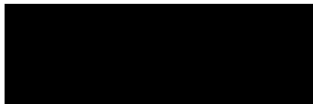
氏名

整理番号

53

政 務 活 動 費 支 出 証 明 書

領収書を発行しない自動販売機を利用する場合(例:電車等の切符)、領収書を亡失した場合など領収書等がない場合や契約により定期的に定額を支出する場合に作成。なお、定期的に定額を支出する場合は、契約書の写しを添付しなければならない。

経 費 区 分 (該当する経費の 番号を○で囲む)	【調査研究・政策立案活動費】 1:調査研究費 2:グループ活動費 【広聴・広報活動費】 3:広聴費 4:要請・陳情等活動費 5:広報費 【経常的経費】 ⑥人件費 7:事務所費 8:事務費 9:資料購入・作成費 10:交通費
支出年月日	R 7 年 10 月 15 日
支 出 額	77,454 円 ※ 政務活動費を充当した金額を記載 (按分した場合の積算方法 政務活動費 9割負担)
使 途	政務活動事務所 事務員給与 9 月分
支 出 先	

上記のとおり支出しました。

支出者名

岡村 ゆり子



勤 務 実 績 表

令和7年 9月分	被雇用者の氏名	
-------------	---------	--

	曜日	勤務時間	業務内容	
1	月	10:00 ~ 16:00	政務活動(広報紙編集等)の事務補助	
2	火	~		
3	水	10:00 ~ 16:00	〃	
4	木	~		
5	金	10:00 ~ 16:00	〃	
6	土	~		
7	日	~		
8	月	10:00 ~ 16:00	〃	
9	火	~		
10	水	10:00 ~ 16:00	〃	
11	木	~		
12	金	10:00 ~ 16:00	〃	
13	土	~		
14	日	~		
15	月	~ 休		
16	火	~		
17	水	10:00 ~ 16:00	政務活動(資料収集等)の事務補助	
18	木	~		
19	金	10:00 ~ 16:00	〃	
20	土	~		
21	日	~		
22	月	10:00 ~ 16:00	〃	
23	火	~		
24	水	10:00 ~ 16:00	〃	
25	木	~		
26	金	10:00 ~ 16:00	〃	
27	土	~		
28	日	~		
29	月	10:00 ~ 15:00	〃	4h
30	火	~		
		~		

時給 1,300 円 × 59 時間 = 76,700 円

交通費 JR 340^円 × 12 = 4,080^円バス 440^円 × 12 = 5,280^円 合計 86,060^円

雇 用 契 約 書

ふりがな			生 年 月 日
氏 名		生	
現 住 所	電話		
下記の条件で契約します			
雇用期間	2025年 5 月 1 日 から 2026 年 4 月 30 日 まで		
就業場所	埼玉県川口市青木 2-9-6 青木ビル2F 岡村ゆり子政務活動事務所		
職務内容	政務活動補助用務		
就業時間 (休憩時間)	午前午後10時0分 から 午前午後4時0分まで (内休憩時間は12時から13時まで)		
休 日	毎週火曜日、木曜日、土曜日、日曜日		
給与(賃金)等	・ 賃金 時間給 1,300 円 ・ 手当 交通費		
給与等支払	賃金、手当 毎月末日締切り、翌月 15 日支払い		
給与等振込先			
上記期間満了をもって本契約を解消する			
契約書は2通作成し、双方が各1通を保管する			
2025年4月30日			
雇用者 岡村 ゆり子			
被雇用者			

整理番号

108

政務活動費 領収書等貼付用紙

経費区分

(該当する経費の
番号を○で囲む)

【調査研究・政策立案活動費】

1:調査研究費 2:グループ活動費

【広聴・広報活動費】

3:広聴費 4:要請・陳情等活動費 5:広報費

【経常的経費】

⑥ 人件費 7:事務所費 8:事務費

9:資料購入・作成費 10:交通費

支出年月日

令和
7年10月16日

支出額

35,640

円

※ 政務活動費を充当した金額を記載

使 途

令和7年 9月分給与

領

領 収 書

金額

39,600

円

ただし、

給与(令和7年9月分)

として

上記の金額を領収しました。

令和7年10月16日

無所属県民会議 富士見支部 代表 八子朋弘 様

住所

氏名

政務活動に使用する割合が

90 %であるため $39,600 \times 0.9 = 35,640$

※ 領収書等には、①年月日、②金額、③使途(「ただし、〇〇代として」など何に支出されたか分かるような記載)、④発行者、⑤宛名が記載されていること(一部記載がない場合は、余白に補記すること)。

※ 按分した場合は、積算方法を余白に記入すること。

勤 務 実 績 表

令和7年 9月分	被雇用者の氏名	■■■■■
-------------	---------	-------

	曜日	勤務時間	業務内容
1	月	～	
2	火	10:00～13:00	政務活動(資料整理等)の事務補助
3	水	10:00～13:00	政務活動(資料整理等)の事務補助
4	木	～	
5	金	10:00～13:00	政務活動(資料整理等)の事務補助
6	土	～	
7	日	～	
8	月	～	
9	火	10:00～13:00	政務活動(資料整理等)の事務補助
10	水	10:00～13:00	政務活動(資料整理等)の事務補助
11	木	～	
12	金	10:00～13:00	政務活動(資料整理等)の事務補助
13	土	～	
14	日	～	
15	月	～	
16	火	10:00～13:00	政務活動(資料整理等)の事務補助
17	水	10:00～13:00	政務活動(資料整理等)の事務補助
18	木	～	
19	金	10:00～13:00	政務活動(資料整理等)の事務補助
20	土	～	
21	日	～	
22	月	～	
23	火	～	
24	水	10:00～13:00	政務活動(資料整理等)の事務補助
25	木	～	
26	金	10:00～13:00	政務活動(資料整理等)の事務補助
27	土	～	
28	日	～	
29	月	～	
30	火	10:00～13:00	政務活動(資料整理等)の事務補助
		～	

時給 1,100 円 × 36 時間 = 39,600 円

雇 用 契 約 書

ふりがな		生 年 月 日
氏 名		生
現 住 所		
	電話	
下記の条件で契約します		
雇用期間	令和7年3月1日 から 令和8年2月28日 まで	
就業場所	埼玉県富士見市西みずほ台3丁目3番11号 ハイツムズほ台108号室 無所属県民会議富士見支部事務所	
職務内容	政務活動補助用務	
就業時間 (休憩時間)	午前10時～午後4時まで シフトによる (10時～16時まで就業する場合は1時間の休憩をとる)	
休 日	毎週土曜日及び日曜日、祝日	
給与(賃金)等	・ 時間給 1100 円	
給与等支払	賃金 毎月末日締切り 翌月支払い	
給与等振込先	手渡し	
上記期間満了をもって本契約を解消する		
契約書は2通作成し、双方が各1通を保管する		
2025 年 3 月 1 日		
雇 用 者 八 子 朋 弘		
被雇用者		

整理番号

109

政務活動費 領収書等貼付用紙

経 費 区 分 (該当する経費の 番号を○で囲む)	【調査研究・政策立案活動費】	
	1: 調査研究費	2: グループ活動費
	【広聴・広報活動費】	
	3: 広聴費	4: 要請・陳情等活動費
	5: 広報費	
	【経常的経費】	
	6: 人件費	7: 事務所費
	8: 事務費	9: 資料購入・作成費
	10: 交通費	

支出年月日	令和 7年10月16日	支出額	23,760 円
※ 政務活動費を充当した金額を記載			
使 途	令和7年 9月分 給与		

領 収 書	金額	26,400 円
	ただし、	給与 (令和7年9月分)
		として
	上記の金額を領収しました。	
	令和7年 10月 16日	
	無所属県民会議 富士見支部 代表 八子朋弘 様	
	住所	
	氏名	

政務活動に使用する割合が 90 %であるため $26400 \times 0.9 = 23760$

※ 領収書等には、①年月日、②金額、③使途(「ただし、〇〇代として」など何に支出されたか分かるような記載)、④発行者、⑤宛名が記載されていること(一部記載がない場合は、余白に補記すること)。
※ 按分した場合は、積算方法を余白に記入すること。

勤 務 実 績 表

令和7年 9月分		被雇用者の氏名 XXXXXXXXXX	
	曜日	勤務時間	業務内容
1	月	10:00～13:00	政務活動(資料整理等)の事務補助
2	火	～	
3	水	～	
4	木	10:00～13:00	政務活動(資料整理等)の事務補助
5	金	～	
6	土	～	
7	日	～	
8	月	10:00～13:00	政務活動(資料整理等)の事務補助
9	火	～	
10	水	～	
11	木	10:00～13:00	政務活動(資料整理等)の事務補助
12	金	～	
13	土	～	
14	日	～	
15	月	～	
16	火	～	
17	水	～	
18	木	10:00～13:00	政務活動(資料整理等)の事務補助
19	金	～	
20	土	～	
21	日	～	
22	月	10:00～13:00	政務活動(資料整理等)の事務補助
23	火	～	
24	水	～	
25	木	10:00～13:00	政務活動(資料整理等)の事務補助
26	金	～	
27	土	～	
28	日	～	
29	月	10:00～13:00	政務活動(資料整理等)の事務補助
30	火	～	
		～	
時給		1,100 円×	24 時間＝ 26,400 円

雇 用 契 約 書

ふ り が な		生 年 月 日
氏 名		生
現 住 所		
	電話	
下記の条件で契約します		
雇用期間	令和6年10月1日 から 令和7年9月30日 まで	
就業場所	埼玉県富士見市西みずほ台3丁目3番11号 ハイツみずほ台108号室 無所属県民会議富士見支部事務所	
職務内容	政務活動補助用務	
就業時間 (休憩時間)	午前10時～午後4時まで シフトによる (10時～16時まで就業する場合は1時間の休憩をとる)	
休 日	毎週土曜日及び日曜日、祝日	
給与(賃金)等	・ 時間給 1100 円	
給与等支払	賃金 毎月末日締切り 翌月支払い	
給与等振込先	手渡し	
上記期間満了をもって本契約を解消する		
契約書は2通作成し、双方が各1通を保管する		
令和6年10月 / 日		
雇 用 者	八 子 朋 弘	
被雇用者		

整理番号 152-1

政務活動費 領収書等貼付用紙

経 費 区 分 (該当する経費の 番号を○で囲む)	【調査研究・政策立案活動費】
	1:調査研究費 2:グループ活動費
	【広聴・広報活動費】
	3:広聴費 4:要請・陳情等活動費 5:広報費
	【経常的経費】
	⑥:人件費 7:事務所費 8:事務費
	9:資料購入・作成費 10:交通費

支出年月日	27年10月17日	支出額	1,085 円
※ 政務活動費を充当した金額を記載			
使 途	ガソリン代 (事務員利用)		

領 収 書	
金額	2,171円
ただし、ガソリン代 (9月分) として 上記の金額を領収しました。 2025年10月17日	
無所属県民会議 久喜支部 様	
住所	[REDACTED]
氏名	[REDACTED]

2,171 × 0.5 = 1,085

政務活動に使用する割合が 1/2 であるため

※ 領収書等には、①年月日、②金額、③使途(「ただし、〇〇代として」など何に支出されたか分かるような記載)、④発行者、⑤宛名が記載されていること(一部記載がない場合は、余白に補記すること)。
 ※ 按分した場合は、積算方法を余白に記入すること。

整理番号

152-2

別紙

ENEOS

納品書(領収書)

2025年10月04日 15:54

売上

様

ENEOS CASH A

車両番号 実車番

0026-00

ENEOSレギュラー P-12

13.00L

167円 ¥2,171

合計 ¥2,171

(消費税10%対象 ¥2,171

内消費税等 ¥197)

お預り ¥5,000

お釣り ¥2,829

今回ポイント: 13点

累計ポイント: 点

現金で未償上りの場合、引当金にのみ引き当てられます。

※暗証番号を忘れた場合は、

必ずご連絡ください。

(株)五郎 久喜東口SS

埼玉県 久喜市野久喜645-2

TEL: 0480-22-0567 SS-320223

登録番号: T7030001030722

シートNo 2360-04 データNo 7249-7251

001 2025/10/04

整理番号	153-1
------	-------

政務活動費 領収書等貼付用紙

経 費 区 分 (該当する経費の 番号を○で囲む)	【調査研究・政策立案活動費】
	1:調査研究費 2:グループ活動費
	【広報活動費】
	3:広報費 4:要請・陳情等活動費 5:広報費
	【経常的経費】
	6:人件費 7:事務所費 8:事務費
	9:資料購入・作成費 10:交通費

支出年月日	27年10月17日	支出額	330 円
※ 政務活動費を充当した金額を記載			
使 途	ガソリン代 (事務員利用)		
領収書貼付欄			

領 収 書	
金額	660円
ただし、ガソリン代 (9月分)	
として	
上記の金額を領収しました。	
2025 年 10 月 17日	
無所属県民会議	
久喜支部 様	
住所	
氏名	

660 × 0.5 = 330
政務活動に使用する割合が 1/2 であるため

※ 領収書等には、①年月日、②金額、③使途(「ただし、〇〇代として」など何に支出されたか分かるような記載)、④発行者、⑤宛名が記載されていること(一部記載がない場合は、余白に補記すること)。
※ 按分した場合は、積算方法を余白に記入すること。

整理番号

153-2

別紙



納品書 (領収書)

コスモ石油販売(株) 西関東カンパニー
セルフ鷺宮
埼玉県久喜市上内字間之道153-4
TEL:0480-48-5115 SS-118895
登録番号:T5010001146720

2025年10月06日 16:18 伝票No.3395
通番4007

様 *

61-11889-000006-001

売上 現金フリー

1200

レギュラーガソリン P15 ￥660

数量 4.00(L)

単価 @165

合計

￥660

(内消費税 @53.8 ￥215)

(内税分消費税 ￥60)

(10%税込対象額 ￥660)

(10%消費税 ￥60)

お預り ￥660

お釣り ￥0

6171-6171 05 2025/10/06

上記にて領収書に替えさせていただきます

ICカード残額・利用明細

カード番号: JE*****

残額履歴 (最新 13件)

月日	種別	利用駅	種別	利用駅	残額
10/10	入	久喜	出	浦和	*4750
10/10	入	浦和	出	久喜	*4332
10/10	入	久喜	出	浦和	*4332
10/10	入	浦和	出	久喜	*4332
10/10	入	久喜	出	浦和	*4332
10/10	入	浦和	出	久喜	*4332
10/10	入	久喜	出	浦和	*4332
10/10	入	浦和	出	久喜	*4332
10/10	入	久喜	出	浦和	*4332
10/10	入	浦和	出	久喜	*4332
10/10	入	久喜	出	浦和	*4332
10/10	入	浦和	出	久喜	*4332
10/10	入	久喜	出	浦和	*4332

8月10日 残額
¥5.168

2025.10.10 13:37 久喜 駅103発行
ご利用ありがとうございます。 JR東日本
(1/1)

利用者 (事務員)

整理番号 155-1

政務活動費 領収書等貼付用紙

経費区分 (該当する経費の 番号を○で囲む)	【調査研究・政策立案活動費】
	1:調査研究費 2:グループ活動費
	【広報・広報活動費】
	3:広聴費 4:要請・陳情等活動費 5:広報費
	【経常的経費】
	⑥人件費 7:事務所費 8:事務費
	9:資料購入・作成費 10:交通費

支出年月日	7年10月20日	支出額	836 円
※ 政務活動費を充当した金額を記載			
使 途	電車賃(事務局利用)		
領収書等貼付欄			

領 収 書	
金額	836 円
ただし、交通費(電車賃) として 上記の金額を領収しました。 7 年 10 月 20 日	
無所属県民会議 久喜支部 様	
住所	[REDACTED]
氏名	[REDACTED]

③ 電車賃(事務局利用)社会保険医療委員会係職員

※ 領収書等には、①年月日、②金額、③使途(「ただし、〇〇代として」など何に支出されたか分かるような記載)、④発行者、⑤宛名が記載されていること(一部記載がない場合は、余白に補記すること)。
 ※ 按分した場合は、積算方法を余白に記入すること。

7:21

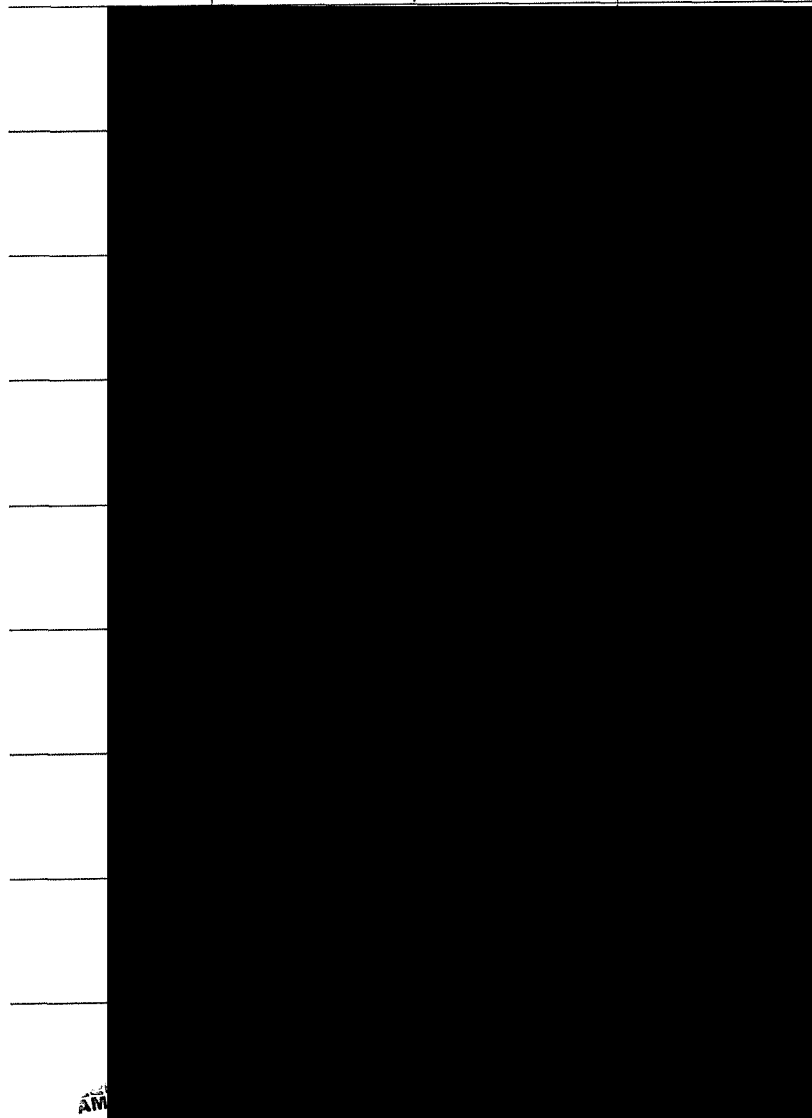
100

福祉保健医療委員会傍聴
久喜-浦和
¥418×2

< 戻る SF(電子マネー)利用履歴

前日分までを表示しています。当日の利用履歴は、「Wallet」でご確認ください。

月日	種別	利用場所	残高 差額
10/08	入	浦和	¥941
	出	久喜	-418
10/08	入	久喜	¥1,359
	出	浦和	-418



整理番号

55

政務活動費 領収書等貼付用紙

経費区分 (該当する経費の 番号を○で囲む)	【調査研究・政策立案活動費】
	1:調査研究費 2:グループ活動費
	【広聴・広報活動費】
	3:広聴費 4:要請・陳情等活動費 5:広報費
	【経常的経費】
	⑥:人件費 7:事務所費 8:事務費
	9:資料購入・作成費 10:交通費

支出年月日	2025 年 10 月 20 日	支出額	2,603 円
使 途	事務員使用分ガソリン代(10/20使用分) [5,206×50%=2,603] [REDACTED]		

領収書等貼付欄

領 収 書

金額 5,206 円

ただし、事務員ガソリン代として

上記の金額を領収しました。

2025 年 10 月 20 日

平松大佑 様

住所 [REDACTED]

氏名 [REDACTED]

補記: 業務時間内の市内の要望の対応や
ポスターの点検等で車と利用した
ガソリン代として申請します。
(一部:後援会の業務があったため
半分と 50% としています)

⑤ 平松大佑

ENEOS

納品書(領収書)

2025年10月20日 15:03

売上

EneKey (ENEOS S) 様

[REDACTED]-XXX

EneKey (ENEOS S)

車両番号 実車番

(018-00

ENEOSハイオク P-05

29.75L

*

175円

¥5,206

合計

¥5,206

(消費税10%対象

¥5,206

内消費税等

¥473)

クレジット支払

有効期限: XX/XX NC

支払方法: 一括払い

承認番号: 0054186

EneKeyID: 4019000001243037

現金でお買上げの場合は領収書にかえさせて頂きます。

消費税額表示のない場合は消費税を請求書にて

請求いたします。

消費税には、地方消費税が含まれています。

ENEOS[®] イオ残高: 20P

ポイント交換は当店でも可能です。

本日分のポイントは次回以降のご利用
代金明細書に反映されます。

株式会社 並木産業

DDセルフ新座店

埼玉県 新座市本多1丁目5-5

TEL: 048-477-3850 SS-320901

登録番号: T9030001046015

E-NetNo 5625-02 デーNo8339-8342

E通番17-93761

C06 [REDACTED]

2025/10/20

整理番号	1607
------	------

政務活動費 領収書等貼付用紙

経 費 区 分 (該当する経費の 番号を○で囲む)	【調査研究・政策立案活動費】
	1:調査研究費 2:グループ活動費
	【広聴・広報活動費】
	3:広聴費 4:要請・陳情等活動費 5:広報費
	【経常的経費】
	⑥:人件費 7:事務所費 8:事務費
	9:資料購入・作成費 10:交通費

支出年月日	27年10月23日	支出額	32,553 円
※ 政務活動費を充当した金額を記載			
使 途	給与(9月分)		
領収書等貼付欄			

領 収 書	
金額 35,730円	
ただし、給与・交通費(9月分) として 上記の金額を領収しました。	
2025年 10月 23日	
無所属県民会議 久喜支部 様	住所 [REDACTED]
	氏名 [REDACTED]

$$(35,730 + 440) \times 0.9 = 32,157$$

政務活動に使用する割合が $\frac{9}{10}$ であるため

※ 領収書等には、①年月日、②金額、③使途(「ただし、〇〇代として」など何に支出されたか分かるような記載)、④発行者、⑤宛名が記載されていること(一部記載がない場合は、余白に補記すること)。
※ 按分した場合は、積算方法を余白に記入すること。

整理番号

160-2

別紙

キャッシュサービスご利用明細

毎度ありがとうございます。
お取引内容をお確かめのうえ、 埼玉りそな銀行
お持ち帰りください。 RESONA

取引銀行	取引店	口座番号
0017		*****
取扱店	お取引日	時刻
56103	07-10-23	10:16
お取引内容	お取引金額(円)	手数料
振込	¥35,730	¥440
お取引後の残高(円)		おつり

お取引現金内訳		IC認証
(1万円)	(5千円)	(1千円)
円	円	円

お振込明細またはご案内

電信

お受取人

登録番号 0005

ムツヨシ「ケツミソカイキ」クキツ「様

ご依頼人

電話番号

取扱番号 400021

印紙税申告納
付につき浦和
税務署承認済

*印紙税を納付しない場合は*印で消しております。 →

勤 務 実 績 表

2025年 9月分	被雇用者の氏名 ■■■■■
--------------	------------------

日	曜日	出退勤時間	勤務時間	休憩時間	実働時間	業務内容	交通手段
1	月						
2	火	9:00~11:30	2.5	0	2.5	政務活動の事務補助	車
3	水	9:00~11:30	2.5	0	2.5	政務活動の事務補助	車
4	木						
5	金	9:00~11:30	2.5	0	2.5	政務活動の事務補助	車
6	土						
7	日						
8	月						
9	火	9:00~12:00有給	3	0	3	政務活動の事務補助	-
10	水	9:00~12:00有給	3	0	3	政務活動の事務補助	-
11	木						
12	金	9:00~11:30	2.5	0	2.5	政務活動の事務補助	車
13	土						
14	日						
15	月						
16	火	9:00~11:30	2.5	0	2.5	政務活動の事務補助	車
17	水	9:00~11:30	2.5	0	2.5	政務活動の事務補助	車
18	木						
19	金	9:00~11:45	2.75	0	2.75	政務活動の事務補助	車
20	土						
21	日						
22	月						
23	火						
24	水	9:30~12:30	3	0	3	政務活動の事務補助	車
25	木						
26	金	9:30~12:30	3	0	3	政務活動の事務補助	車
27	土						
28	日						
29	月						
30	火	9:30~12:30	3	0	3	政務活動の事務補助	車

合計 32.75 時間
出勤日数 10

支給額

時給 ¥1,080 × 32.75 時間 = ¥35,370
交通費(車) ¥36 × 10 日 = ¥360

支給合計 ¥35,730

雇用契約書

ふりがな		生年月日
氏名		生
現住所		
下記の条件で契約します		
雇用期間	令和7年4月1日 から 令和8年3月31日 まで	
就業場所	埼玉県久喜市久喜中央2-4-30 コバヤシビルB201 無所属県民会議 久喜支部 石川ただよし事務所	
就業内容	政務活動補助用務	
就業時間	午前9時30分 から 午後12時30分まで	
休日	毎週木曜日、土曜日、日曜日及び祝日	
給与(賃金)等	時間給 1,080円 交通費 [自家用車の場合 … 一日あたり 36 円 バスの場合 … 実費	
給与等支払	賃金・手当 毎月末日締切り 20日支払い 但し、20日が木曜日で無い場合は、20日以降の直近の木曜日	
給与等振込先		
上記期間満了をもって本契約を解消する		
契約書は2通作成し、双方が各1通を保管する		
令和 7 年 3 月 31 日		
雇用者	(議員名) 久喜市久喜東1-8-33 石川忠義	
被雇用者	住所	
	氏名	

整理番号 161-1

政務活動費 領収書等貼付用紙

経費区分 (該当する経費の 番号を○で囲む)	【調査研究・政策立案活動費】
	1:調査研究費 2:グループ活動費
	【広聴・広報活動費】
	3:広聴費 4:要請・陳情等活動費 5:広報費
	【経常的経費】
	⑥人件費 7:事務所費 8:事務費
	9:資料購入・作成費 10:交通費

支出年月日	27年10月23日	支出額	14,927 円
※ 政務活動費を充当した金額を記載			
使途	給与(9月分)		
領収書等貼付欄			

領 収 書

金額 16,476円

ただし、給与・交通費(9月分)として
上記の金額を領収しました。

2025年10月23日

無所属県民会議
久喜支部 様

住所

氏名

16,586
 $(16476 + 110) \times 0.9 = 14,828$
 政務活動に使用する割合が $\frac{9}{10}$ であるため

※ 領収書等には、①年月日、②金額、③使途(「ただし、〇〇代として」など何に支出されたか分かるような記載)、④発行者、⑤宛名が記載されていること(一部記載がない場合は、余白に補記すること)。
 ※ 按分した場合は、積算方法を余白に記入すること。

キャッシュサービスご利用明細

毎度ありがとうございます。
 お取引内容をお確かめのうえ、
 お持ち帰りください。


 埼玉りそな銀行

取引銀行	取引店	口座番号
0017		****
取扱店	お取引日	時刻
56103	07-10-23	10:16
お取引内容	お取引金額(円)	手数料
振込	¥16,476	¥110
お取引後の残高(円)		おつり

お取引現金内訳 (1万円) (5千円) (1千円)		
円 円 円		

お振込明細またはご案内

お受取人

登録番号 0014

ムシヨソ「クゲソミソカイキ」クキツ「様

ご依頼人

電話番号

取扱番号 230001

印紙税申告納付につき浦和税務署承認済

*印紙税を納付しない場合は*印で消しております。→

勤 務 実 績 表

2025年	被雇用者の氏名
9月分	

日	曜日	出退勤時間	勤務時間	休憩時間	実働時間	業務内容
1	月					
2	火					
3	水					
4	木	9:00~12:45	3.75	0	3.75	政務活動の事務補助
5	金					
6	土					
7	日					
8	月					
9	火					
10	水					
11	木	9:00~12:00	3	0	3	政務活動の事務補助
12	金					
13	土					
14	日					
15	月					
16	火					
17	水					
18	木	9:00~12:00	3	0	3	政務活動の事務補助
19	金					
20	土					
21	日					
22	月					
23	火					
24	水					
25	木	9:00~12:00	3	0	3	政務活動の事務補助
26	金					
27	土					
28	日					
29	月					
30	火					

合計 12.75 時間
出勤日数 4 日

支給額

時給	¥1,200	×	12.75 時間 =	¥15,300
交通費	¥294	×	4 日 =	¥1,176
支給合計				¥16,476

雇 用 契 約 書

ふりがな		生 年 月 日
氏 名		生
現 住 所		
下記の条件で契約します		
雇用期間	令和7年4月1日 から 令和8年3月31日 まで	
就業場所	埼玉県久喜市久喜中央2-4-30 コバヤシビルB201 無所属県民会議 久喜支部 石川ただよし事務所	
就業内容	政務活動補助用務	
就業時間	午前9時00分 から 午後12時00分まで	
勤務日	週1日(木曜日を基本とする) ただし、必要に応じて週2日・3日程度の勤務あり	
給与(賃金)等	時間給 1,200円 (ただし試用期間は1,100円) 交通費 電車の場合 … 実費 294円 [久喜駅⇄栗橋駅 片道147円]	
給与等支払	賃金・手当 毎月末日締切り 20日支払い 但し、20日が木曜日で無い場合は、20日以降の直近の木曜日	
給与等振込先		
上記期間満了をもって本契約を解消する		
契約書は2通作成し、双方が各1通を保管する		
令和 7 年 3 月 31 日		
(議員名)		
雇用者	久喜市 久喜 東1-8-33 石川 忠義	
被雇用者	住所	
	氏名	

整理番号	159
------	-----

政務活動費 領収書等貼付用紙

経費区分 (該当する経費の 番号を○で囲む)	【調査研究・政策立案活動費】
	1:調査研究費 2:グループ活動費
	【広報・広報活動費】
	3:広聴費 4:要請・陳情等活動費 5:広報費
	【経常的経費】
	6:人件費 7:事務所費 8:事務費
	9:資料購入・作成費 10:交通費

支出年月日	27年10月30日	支出額	103,595 円
※ 政務活動費を充当した金額を記載			
使途	給与(9月分)		
領収書等貼付欄			

領 収 書	
金額 115,106円	
ただし、給与・交通費(9月分)として 上記の金額を領収しました。	
2025年10月30日	
無所属県民会議 久喜支部 様	住所 [REDACTED]
	氏名 [REDACTED]

11,5106 × 0.9
= 103,595

政務活動に使用する割合が 9/10 であるため

※ 領収書等には、①年月日、②金額、③使途(「ただし、〇〇代として」など何に支出されたか分かるような記載)、④発行者、⑤宛名が記載されていること(一部記載がない場合は、余白に補記すること)。
※ 按分した場合は、積算方法を余白に記入すること。

勤 務 実 績 表

2025年	被雇用者の氏名
9月分	■■■■■

日	曜日	出退勤時間	勤務時間	休憩時間	実働時間	業務内容
1	月	8:00~13:30	5.5	0.5	5	政務活動の事務補助
2	火	8:00~13:30	5.5	0.5	5	政務活動の事務補助
3	水	8:00~13:30	5.5	0.5	5	政務活動の事務補助
4	木					
5	金	8:00~13:30	5.5	0.5	5	政務活動の事務補助
6	土					
7	日					
8	月	8:00~13:30	5.5	0.5	5	政務活動の事務補助
9	火	8:00~11:00 11:00~14:00有給	6	0	6	政務活動の事務補助
10	水	8:00~13:30	5.5	0.5	5	政務活動の事務補助
11	木					
12	金	8:00~13:30	5.5	0.5	5	政務活動の事務補助
13	土					
14	日					
15	月					
16	火	8:00~13:30	5.5	0.5	5	政務活動の事務補助
17	水	8:00~13:30	5.5	0.5	5	政務活動の事務補助
18	木					
19	金	8:00~13:30	5.5	0.5	5	政務活動の事務補助
20	土					
21	日					
22	月	9:00~16:00	7	1	6	政務活動の事務補助
23	火					
24	水	9:00~16:00	7	1	6	政務活動の事務補助
25	木					
26	金	9:00~16:00	7	1	6	政務活動の事務補助
27	土					
28	日					
29	月	9:30~16:30	7	1	6	政務活動の事務補助
30	火	9:00~16:00	7	1	6	政務活動の事務補助

合計 86 時間
出勤日数 16

支給額

時給 ￥1,280 × 86 時間 = ￥110,080
交通費 ￥300 × 16 日 = ￥4,800

※ 雇用保険率変更に伴う返金 = ￥226

支給合計 ￥115,106

※雇用保険過徴収(326円)－ 所得税未徴収(100円)＝226円

雇用契約書

ふりがな		生 年 月 日
氏 名		生
現 住 所		
下記の条件で契約します		
雇用期間	令和7年4月1日 から 令和8年3月31日 まで	
就業場所	埼玉県久喜市久喜中央2-4-30 コバヤシビルB201 無所属県民会議 久喜支部 石川ただよし事務所	
就業内容	政務活動補助用務	
就業時間 (休憩時間)	午前9時00分 から 午後4時00分まで (午後0時00分 から 午後1時00分 まで)	
休 日	毎週木曜日、土曜日、日曜日及び祝日	
給与(賃金)等	時間給 1,280円 交通費 [自家用車の場合 … 一日あたり 300円 電車の場合 … 実費	
給与等支払	賃金・手当 毎月末日締切り 20日支払い 但し、20日が木曜日で無い場合は、20日以降の直近の木曜日	
給与等振込先	埼玉りそな 銀行 久喜 支店 普通 口座番号 5821278	
上記期間満了をもって本契約を解消する		
契約書は2通作成し、双方が各1通を保管する		
令和 7 年 3 月 31 日		
(議員名)		
雇用者	久喜市久喜東1-2-33 石川 忠義	
被雇用者	住所	
	氏名	

整理番号 162-1

政務活動費 領収書等貼付用紙

経費区分 (該当する経費の 番号を○で囲む)	【調査研究・政策立案活動費】
	1:調査研究費 2:グループ活動費
	【広聴・広報活動費】
	3:広聴費 4:要請・陳情等活動費 5:広報費
	【経常的経費】
	6:人件費 7:事務所費 8:事務費
	9:資料購入・作成費 10:交通費

支出年月日	27年10月30日	支出額	18,312 円
※ 政務活動費を充当した金額を記載			
使 途	社会保険料		

領収書等貼付欄

キャッシュサービスご利用明細

毎度ありがとうございます。
お取引内容をお確かめのうえ、
お持ち帰りください。 RESONA



埼玉りそな銀行

取引銀行	取引店	口座番号
0017		**** * *
取扱店	お取引日	時刻
56109	25-10-30	10:05
お取引内容	お取引金額(円)	手数料
払込	¥40,213	
お取引後の残高(円)		おつり

お取引現金内訳		印紙税
(1万円) (5千円) (1千円)		0 0 0 0 0 0
円 円 円		円

※ 領
※ 領

すること。

お振込明細またはご案内
お受取人
ムツヨリ クケンミンカイキ クキツフ イツカワタ
1225110900014084
払込金額 ¥40,213
ツヤカイホケンリョウトウ(コツコキソ)
ツヤカイホケンリョウトウ(コツコキソ)
ご依頼人
PE

印紙税申告納
付につき浦和
税務署承認済

*印紙税を納付しない場合は*印で消しております。 →

※ 領収書等には、①年月日、②金額、③使途(「ただし、〇〇代として」など何に支出されたか分かるような記載)、④発行者、⑤宛名が記載されていること(一部記載がない場合は、余白に補記すること)。
※ 按分した場合は、積算方法を余白に記入すること。

$$40,213 - (7,605 + 12,261) \times 0.9 = 18,312$$

$$19,866$$

政務活動に使用する割合が9/10であるため

機番

162-2

給与明細書

(2025年 9 月分給与)

氏名 : 様

勤怠項目			
所定労働日数	16 日	時給	1280 円
出勤日数	15 日	残業単価	1600 円
実働時間	86 時間	有給休暇	0.5 日
法定時間外	時間	有給残日数	14 日

支給項目	基本給	110,080 円
	通勤手当(非課税分)	4,500 円
	通勤手当(課税分)	
	雇用保険過徴収分返金	226 円
	支給合計	114,806 円

控除項目	雇用保険料	630 円
	所得税	180 円
	住民税	
	健康保険	7,605 円
	厚生年金	12,261 円
控除合計		20,676 円

差引支給額	94,130 円
振込支給額	94,130 円

※ 雇用保険料率変更(R7. 5月～9月支給分対象)による差額の返金

領収済通知書

国庫金

厚生保険

32401

7

0343

6118

00063552

厚生労働省年金局(春日部)

)

7

9

10

10

10

10

2643

1108

26

232000

090709

01

40213

0

15209

24522

482

事業所整理記号

事業所番号

うち証券受領

円

005001225110900014084562259

金部

金部

金部

金部

収付機番

収付番号

収付記号

収付金額

収付日付

収付場所

収付内容

収付金額

収付金額

納付場所 日本銀行本店、支店、代理店、歳入代理店又は日本年金機構

春日部

年金事務所

あて先 厚生労働省年金局事業管理課長

(所在地)〒100-8916 千代田区霞が関1-2-2

(領収済通知書送付先)

日本年金機構 埼玉広域

事務センター内厚生労働省年金局

〒330-8530

さいたま市浦和区針ヶ谷4-2-20 住友生命浦和テクノシティアビル

346-0003 久喜市 久喜中央 2-4-30
コバヤシビルB201

無所属県民会議久喜支部石川ただよし事務所 石川忠義

2643

090709

様

11 1 10034099#

担当課 日本年金機構 春日部

年金事務所 徴収担当

1075

翌年度5月1日以降現年度歳入組入

この納入通知書(納付書)はPay-easy(ペイジー)対応のATM、インターネットバンキング等を利用して納付することができます。

整理番号

163-1

政務活動費 領収書等貼付用紙

経費区分 (該当する経費の 番号を○で囲む)	【調査研究・政策立案活動費】	
	1:調査研究費	2:グループ活動費
	【広聴・広報活動費】	
	3:広聴費	4:要請・陳情等活動費
	5:広報費	
	【経常的経費】	
	6:人件費	7:事務所費
	8:事務費	
	9:資料購入・作成費	10:交通費

支出年月日	27年10月30日	支出額	326 円
※ 政務活動費を充当した金額を記載			
使 途	ガソリン代 (事務員利用)		
領収書等貼付欄			

領 収 書	
金額	652円
ただし、ガソリン代 (10月分)	
として	
上記の金額を領収しました。	
2025 年 10 月 30 日	
無所属県民会議	
久喜支部 様	
住所	
氏名	

$$652 \times 0.5 = 326$$

政務活動に使用する割合が $\frac{1}{2}$ であるため

※ 領収書等には、①年月日、②金額、③使途(「ただし、〇〇代として」など何に支出されたか分かるような記載)、④発行者、⑤宛名が記載されていること(一部記載がない場合は、余白に補記すること)。
 ※ 按分した場合は、積算方法を余白に記入すること。

整理番号

163-2

別紙

¥ ガソリンがめっちゃ！お得！！ ¥
当店最安値！apollostationカード！



apollo
station

領収書

印 紙

347440

セルフ加須市役所前

TEL 0480-61-8881

出光リテール販売(株)

本社 東京都中央区新富一丁目18-8 8F

登録番号 T2010001126403

売上

2025年10月29日

15:00

上

様 手

現金フリー 00-347440-90001-0001-9

レギュラーガソリン P- 7(内)

4.00 L 8163.0

652円

01200.00

合計 652円

(内、消費税等(10.00%) 59円)

預り金 1,000円

釣銭 348円

伝No: 10351 担当:8800

※ 本書保管上のお願い
財布・手帳等にはさんで保管戴く場
合は、印刷面を内側に折り保管をお
願いいたします。

<釣銭預り券>

釣銭のお受け取りまたは入金紙幣の払い
戻しは、「自動精算機」にてお願いしま
す。

2025年10月29日 15:00

レ-No. 03

お預り金額 ￥1,000

お買上金額 ￥652

釣銭金額 ￥348

預り番号 298-0618



整理番号

181-7

政務活動費 領収書等貼付用紙

経 費 区 分 (該当する経費の 番号を○で囲む)	【調査研究・政策立案活動費】
	1:調査研究費 2:グループ活動費
	【広聴・広報活動費】
	3:広聴費 4:要請・陳情等活動費 5:広報費
	【経常的経費】
	⑥:人件費 7:事務所費 8:事務費
	9:資料購入・作成費 10:交通費

支出年月日	27年11月4日	支出額	522 円
※ 政務活動費を充当した金額を記載			
使 途	電車賃 (事務局利用)		
領収書等貼付欄			

領 収 書	
金額	522 円
ただし、交通費(電車賃)	
	として
上記の金額を領収しました。	
2025年11月4日	
無所属県民会議 久喜支部 様	
住所	
氏名	

※ 領収書等には、①年月日、②金額、③使途(ただし、「〇〇代として」など何にも支出がいかづかあるような記載)、④発行者、⑤宛名が記載されていること(一部記載がない場合は、余白に補記すること)。
※ 按分した場合は、積算方法を余白に記入すること。

③ 電車賃(事務局利用)

11月-7-7. 年金事務所訪問 (退職事務の為)

1のカード残額ご利用明細

カード番号: JE*****

残額履歴 (最新 20件)

月日	種別	利用駅	種別	利用駅	残額
					**408
1104	入	東武久喜	出	春日部	**147
					*147
1104	入	春日部	出	東武久喜	**886

2025.11.04 14:01 久喜 駅103発行

ご利用ありがとうございます。

(1/1)

JR東日本

整理番号

130-1

政務活動費 支出証明書

領収書を発行しない自動販売機を利用する場合(例:電車等の切符)、領収書を亡失した場合など領収書等がない場合や契約により定期的に定額を支出する場合に作成。なお、定期的に定額を支出する場合は、契約書の写しを添付しなければならない。

経 費 区 分 (該当する経費の 番号を○で囲む)	【調査研究・政策立案活動費】		
	1:調査研究費	2:グループ活動費	
	【広聴・広報活動費】		
	3:広聴費	4:要請・陳情等活動費	5:広報費
	【経常的経費】		
	⑥人件費	7:事務所費	8:事務費
	9:資料購入・作成費	10:交通費	

支出年月日	2025 年 11 月 5 日
支出額	164,985 円 (按分した場合の積算方法 $194,100 \times 85\% = 164,985$)
使 途	事務員給与(10月分)
支出先	

上記のとおり支出しました。

支出者名

金野桃子



令和 2 年 12 月 14 日

雇用契約書・労働条件通知書

使用者 埼玉県議会無所属県民会議戸田支部 金野桃子(以下、甲という)と労働者 XXXXXXXXXX (以下、乙という) は以下の条件により、使用契約を締結する。

雇用期間	① 期間の定めなし 2 期間の定めあり 年 月 日 ~ 年 月 日
就業場所	埼玉県議会無所属県民会議戸田支部 及び 甲が指定した場所
業務内容	県政調査業務、日程調整等秘書業務全般
就業時間	午前 9 時 00 分 ~ 午後 6 時 00 分
休憩時間	1 時間
休日	土・日曜日及び祝祭日、年末年始、夏季休暇
休暇	有給休暇他
賃金	基本給：月額 200,000 円
賃金の支払い期日・方法	毎月末日〆翌 5 日、銀行振込
退職	1 期間の定めなし 2 期間の定めあり 期日到来日 3 乙が退職を希望する場合は、1 か月前に申し出る 4 甲が辞職を希望する場合は、1 か月前に通告する
その他	乙は職務上知りえた事項について、守秘義務を負う。 その他、職務上の詳細な規定は別途定める。 本契約に規定されていない事項は、甲乙協議の上、定めるものとする。

本家役締結の証として、本契約書 2 通を作成し、相互に署名または記名捺印の上、各 1 通を保管する。

2020 年 12 月 14 日

(甲)

名称：

所在地：

雇用者：

埼玉県議会 こんの桃子
〒335-0023 戸田市本町1-21-8-1F
TEL:048-235-5358 FAX:020-4669-8668

(乙)

住所：

氏名：

勤 務 実 績 表

2025年10月	被雇用者の氏名 [REDACTED]
----------	-----------------------

日	曜日	勤務時間		時間
1	水	09:00	18:00	8:00
2	木	09:00	18:00	8:00
3	金	09:00	18:00	8:00
4	土			
5	日			
6	月	09:00	18:00	8:00
7	火	09:00	18:00	8:00
8	水	09:00	18:00	8:00
9	木	09:00	18:00	8:00
10	金	09:00	18:00	8:00
11	土			
12	日			
13	月			
14	火	09:00	18:00	8:00
15	水	09:00	18:00	8:00
16	木	09:00	18:00	8:00
17	金	09:00	18:00	8:00
18	土			
19	日			
20	月	09:00	18:00	8:00
21	火	09:00	18:00	8:00
22	水	09:00	18:00	8:00
23	木	09:00	18:00	8:00
24	金	09:00	18:00	8:00
25	土			
26	日			
27	月	09:00	18:00	8:00
28	火	09:00	18:00	8:00
29	水	09:00	18:00	8:00
30	木	09:00	18:00	8:00
31	金	09:00	18:00	8:00

勤務日数	勤務時間
21日	168:00

130-4

給料支払明細書

(2025年10月分)

殿

労働日数		自	至	月	日	日
労働時間				時	分	
所定時間外労働				時	分	
支給額	基本給	200		000		
	所定時間外賃金					
	家族手当					
額	交通費					
	合計					
	健康保険料					
除額	厚生年金					
	雇用保険料			1200		
	所得税			4700		
	住民税					
額	前払金					
	合計			5900		
差引支給額		194		100		

(事業所名)

保

印

GD284725

整理番号 84-1

政務活動費 領収書等貼付用紙

経 費 区 分 (該当する経費の 番号を○で囲む)	【調査研究・政策立案活動費】		
	1:調査研究費	2:グループ活動費	
	【広聴・広報活動費】		
	3:広聴費	4:要請・陳情等活動費	5:広報費
	【経常的経費】		
	⑥人件費	7:事務所費	8:事務費
	9:資料購入・作成費	10:交通費	

支出年月日	7年11月6日	支出額	64,521 円 ※ 政務活動費を充当した金額を記載
使 途	政務活動補助用務員給与 10月分		

領収書等貼付欄

無所属県民会議東松山支部

給与10月分(10/1-10/31)

時間内 45.0時間×1,500円=67,500円

時間外 2.0時間×1,875円= 3,750円

支給額 (67,500+3,750+440)×90%=64,521円

(振込料)

政務活動費に使用する割合が90%のため按分とする。

キャッシュサービスご利用明細

毎度ありがとうございます。
お取引内容をお確かめのうえ、
お持ち帰りください。



埼玉りそな銀行

取引銀行	取引店	口座番号
0017		*****
取扱店	お取引日	時刻
40475	07-11-06	10:48
お取引内容	お取引金額(円)	手数料
振込	¥71,250	¥440
お取引後の残高(円)		おつり

お取引現金内訳 (1万円) (5千円) (1千円) (硬貨)		
C認証		
お振込明細またはご案内		
登録番号 0004		
マツザカ ヨウヒロ様		
お受取人	電話番号	印紙税申告納付済
	400035	税務署承認済

*印紙税を納付しない場合は*印で消しております。→

84-2

勤務実績表

令和7年 10月分	被雇用者の氏名
--------------	--

日	曜日	勤務時間	業務内容
1	水		
2	木	9:00～16:00 (6.0H)	政務活動（要望事項の調査等）補助用務
3	金		
4	土		
5	日		
6	月		
7	火	9:00～16:00 (6.0H)	政務活動（要望事項の調査等）補助用務
8	水		
9	木	9:00～16:00 (6.0H)	政務活動（要望事項の調査等）補助用務
10	金		
11	土		
12	日		
13	月		
14	火	9:00～16:00 (6.0H)	政務活動（要望事項の調査等）補助用務
15	水		
16	木	9:00～16:00 (6.0H)	政務活動（要望事項の調査等）補助用務
17	金		
18	土		
19	日		
20	月		
21	火		
22	水		
23	木	9:00～16:00 (6.0H)	政務活動（要望事項の調査等）補助用務
24	金		
25	土		
26	日		
27	月		
28	火	13:00～16:00 (3.0H)	政務活動（要望事項の調査等）補助用務
29	水		
30	木	9:00～18:00 (8.0H)	政務活動（要望事項の調査等）補助用務
31	金		

時間内勤務

時間外

支給額

$$45.0 \text{ 時間} \times 1.500 = 67.500$$

$$2.0 \text{ 時間} \times 1.875 = 3.750$$

$$67.500 + 3.750 = \underline{71.250 \text{ 円}}$$

雇 用 契 約 書

ふりがな			生 年 月 日
氏 名			生
現 住 所			
下記の条件で契約します			
雇用期間	令和7年5月1日 から 令和8年4月30日まで		
就業場所	埼玉県東松山市材木町19-28 県議会議員 松坂よしひろ事務所		
職務内容	政務活動補助用務		
就業時間 (休憩時間)	週 2 日 (月・火・水・木・金曜日) 午前・午後 9時00分 から 午前・午後4時00分まで (内、休憩時間は12時00分から1時00分まで) 他の曜日に振替え調整することもある。		
休 日	土曜日、日曜日、祝日 年末年始、夏期休暇		
給与(賃金)等	時給 1,500 円 時間外手当 時給 1,875 円		
給与等支払	賃金・手当 毎月末日締切り 翌月6日支払		
給与等振込先			
上記期間満了をもって契約を解消する			
契約書は2通作成し、双方が各1通を保管する			
令和7年4月30日			
(議員名)			
雇 用 者	松 坂 喜 浩		
被雇用者	住所		
	氏名		

整理番号	85-1
------	------

政 務 活 動 費 支 出 証 明 書

領収書を発行しない自動販売機を利用する場合(例: 電車等の切符)、領収書を亡失した場合など領収書等がない場合や契約により定期的に定額を支出する場合に作成。なお、定期的に定額を支出する場合は、契約書の写しを添付しなければならない。

経 費 区 分 (該当する経費の番号を○で囲む)	【調査研究・政策立案活動費】 1: 調査研究費 2: グループ活動費 【広聴・広報活動費】 3: 広聴費 4: 要請・陳情等活動費 5: 広報費 【経常的経費】 6: 人件費 7: 事務所費 8: 事務費 9: 資料購入・作成費 10: 交通費
--	---

支出年月日	7年11月6日
支 出 額	90,000 円 ※ 政務活動費を充当した金額を記載 政務活動に使用する割合が90%以上のため按分とする。 (按分した場合の積算方法 $100,000 \times 90\% = 90,000$ 円)
使 途	事務員給与 10月分
支 出 先	

上記のとおり支出しました。

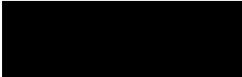
支出者名

松坂喜浩



85-2

勤 務 実 績 表

R 7 年 1 0 月 分	被雇用者の氏名 
------------------	--

日	曜日	勤務時間	業務内容
1	水	9 : 0 0 ~ 1 6 : 0 0	政務活動（受付、資料収集等整理等）の補助用務
2	木		
3	金	9 : 0 0 ~ 1 6 : 0 0	政務活動（受付、資料収集等整理等）の補助用務
4	土		
5	日		
6	月	9 : 0 0 ~ 1 6 : 0 0	政務活動（資料収集等整理等）の補助用務
7	火		
8	水	9 : 0 0 ~ 1 6 : 0 0	政務活動（受付、資料収集等整理等）の補助用務
9	木		
1 0	金	9 : 0 0 ~ 1 6 : 0 0	政務活動（資料収集等整理等）の補助用務
1 1	土		
1 2	日		
1 3	月		
1 4	火		
1 5	水	9 : 0 0 ~ 1 6 : 0 0	政務活動（受付、資料収集等整理等）の補助用務
1 6	木		
1 7	金	9 : 0 0 ~ 1 6 : 0 0	政務活動（資料収集等整理等）の補助用務
1 8	土		
1 9	日		
2 0	月	9 : 0 0 ~ 1 6 : 0 0	政務活動（資料収集等整理等）の補助用務
2 1	火		
2 2	水	9 : 0 0 ~ 1 6 : 0 0	政務活動（受付、資料収集等整理等）の補助用務
2 3	木		
2 4	金	9 : 0 0 ~ 1 6 : 0 0	政務活動（資料収集等整理等）の補助用務
2 5	土		
2 6	日		
2 7	月	9 : 0 0 ~ 1 6 : 0 0	政務活動（資料収集等整理等）の補助用務
2 8	火		
2 9	水	9 : 0 0 ~ 1 6 : 0 0	政務活動（受付、資料収集等整理等）の補助用務
3 0	木		
3 1	金	9 : 0 0 ~ 1 6 : 0 0	政務活動（資料収集等整理等）の補助用務

85-3

雇 用 契 約 書

ふりがな		生 年 月 日
氏 名		生
現 住 所	電話	
下記の条件で契約します		
雇用期間	令和7年5月1日 から 令和8年4月30日まで	
就業場所	埼玉県東松山市材木町19-28 議会議員 松坂よしひろ事務所 (但し、業務上の都合により変更する場合がある。)	
職務内容	政務活動補助用務	
就業時間 (休憩時間)	週3日(月・水・金曜日) 午前・午後 9時00分 から 午前・午後 4時00分まで (内、休憩時間は12時00分から1時00分まで)	
休 日	火、木、土、日曜日、祝日 年末年始、夏季休暇	
給与(賃金)等	月給 100,000円 時間外手当 時給1,300円	
給与等支払	賃金・手当 毎月末日締切り 翌月6日支払	
給与等振込先		
上記期間満了をもって契約を解消する		
契約書は2通作成し、双方が各1通を保管する		
令和 7 年 4 月 30 日 (議員名) 雇 用 者 松 坂 喜 浩 被雇用者 住所 氏名		

整理番号 178-1

政務活動費 領収書等貼付用紙

経費区分 (該当する経費の 番号を○で囲む)	【調査研究・政策立案活動費】	
	1:調査研究費	2:グループ活動費
	【広聴・広報活動費】	
	3:広聴費	4:要請・陳情等活動費
	5:広報費	
	【経常的経費】	
	6:人件費	7:事務所費
	8:事務費	9:資料購入・作成費
	10:交通費	

支出年月日	27年11月6日 他	支出額	684 円
※ 政務活動費を充当した金額を記載			

使途	退職者 事務書類 (本人及び加員役所宛) 送付 700円代 17-1070円
----	---

領収書等貼付欄

③ 退職者 事務書類 送付 700円代 17-1070円
(本人及び加員役所宛)

⑤ 無所属県民会議 久喜支部

※ 領収書は重ねて貼付しないこと。
※ 領収書を貼るスペースが足りない場合は、別紙を使用すること。
(別紙には整理番号(枝番)を付すこと。)

$$\begin{array}{c} 760 \\ \hline (110 + 430 + 110 + 110) \times 0.9 = 684 \end{array}$$

政務活動に使用する割合が $\frac{9}{10}$ であるため

※ 領収書等には、①年月日、②金額、③使途(「ただし、〇〇代として」など何に支出されたか分かるような記載)、④発行者、⑤宛名が記載されていること(一部記載がない場合は、余白に補記すること)。
※ 按分した場合は、積算方法を余白に記入すること。

整理番号 178-2

・加味郵便所宛 別紙

領収書

領収書

領収書

様

[販売]	
110円普通切手・千鳥	
110円 1枚	¥110
小計	¥110
課税計(10%)	¥0
(内消費税等(10%))	¥0
非課税計	¥110
合計	¥110
お預り PayPay	¥110

〒100-8792 日本郵便株式会社
東京都千代田区大手町2-3-1
登録番号 T1010001112577
取扱日時: 2025年11月 6日 12:55
発行No. 251106J8443 端N32箱01
連絡先: 東鷲宮駅前郵便局
TEL: 0480-58-7401

<QR決済>
[支払票(売上)]

加盟店名
ニッポソコビ
TEL 0480-58-7401
伝票番号 11581
ブランド PayPay
端末番号 71134-620-45876
加盟店取引番号 71134620458760011581
ご利用日 2025/11/06 12:55:47
金額 ¥110
お客様控え

・取替者書類送付

様

[販売]	
レターバックライト(430円)	
430円 1枚	¥430
小計	¥430
課税計(10%)	¥0
(内消費税等(10%))	¥0
非課税計	¥430
合計	¥430
お預り PayPay	¥430

〒100-8792 日本郵便株式会社
東京都千代田区大手町2-3-1
登録番号 T1010001112577
取扱日時: 2025年11月 6日 12:56
発行No. 251106J8444 端N32箱01
連絡先: 東鷲宮駅前郵便局
TEL: 0480-58-7401

<QR決済>
[支払票(売上)]

加盟店名
ニッポソコビ
TEL 0480-58-7401
伝票番号 11583
ブランド PayPay
端末番号 71134-620-45876
加盟店取引番号 71134620458760011583
ご利用日 2025/11/06 12:56:24
金額 ¥430
お客様控え

・取替者書類送付

様

[証紙切手引受]	
第一種定形	
@110 1通	¥110
小計	¥110
郵便物引受合計通数	1通
課税計(10%)	¥110
(内消費税等(10%))	¥10
非課税計	¥0
合計	¥110
お預り金額	¥110

〒100-8792 日本郵便株式会社
東京都千代田区大手町2-3-1
登録番号 T1010001112577
取扱日時: 2025年11月14日 16:13
発行No. 251114A1933 端N32箱01
連絡先: 東鷲宮駅前郵便局
TEL: 0480-58-7401

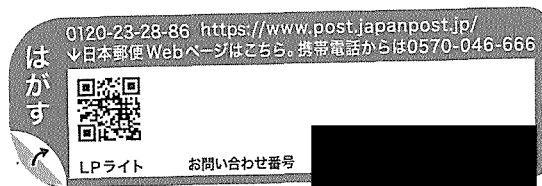
領収書

様

[証紙切手引受]	
第一種定形	
@110 1通	20.0g ¥110
小計	¥110
郵便物引受合計通数	1通
課税計(10%)	¥110
(内消費税等(10%))	¥10
非課税計	¥0
合計	¥110
お預り金額	¥110

〒100-8792 日本郵便株式会社
東京都千代田区大手町2-3-1
登録番号 T1010001112577
取扱日時: 2025年11月21日 15:06
発行No. 251121A9999 端N47箱02
連絡先: 東鷲宮駅前郵便局
TEL: 0480-58-7401

・取替者書類送付



整理番号 182-1

政務活動費 領収書等貼付用紙

経費区分 (該当する経費の 番号を○で囲む)	【調査研究・政策立案活動費】		
	1:調査研究費	2:グループ活動費	
	【広聴・広報活動費】		
	3:広聴費	4:要請・陳情等活動費	5:広報費
	【経常的経費】		
	⑥:人件費	7:事務所費	8:事務費
	9:資料購入・作成費	10:交通費	

支出年月日	27年11月6日	支出額	1,304 円
		※ 政務活動費を充当した金額を記載	
使 途	ガソリン代 (事務員利用)		
領収書等貼付欄			

領 収 書	
金額	2,608円
ただし、ガソリン代 (10月分)	
として	
上記の金額を領収しました。	
2025 年 11 月 6 日	
無所属県民会議 久喜支部 様	
住所	[REDACTED]
氏名	[REDACTED]

※ 領収書等には、①年月日、②金額、③使途(「ただし、〇〇代として」など何に支出されたか分かるような記載)、④発行者、⑤宛名が記載されていること(一部記載がない場合は、余白に補記すること)。
 ※ 按分した場合は、積算方法を余白に記入すること。

$$2,608 \times 0.5 = 1,304$$

政務活動に使用が割合が1/2であるため

整理番号

182-2

別紙

ENEOS

納品書(領収書)

2025年11月04日 13:53

売上

様

ENEOS CASH A

車両番号

実車番

0026-00

ENEOSレギュラー

P-12

16.00L

163円

¥2,608

合計

¥2,608

(消費税10%対象

¥2,608

内消費税等

¥237)

お預り

¥5,000

お釣り

¥2,392

今回ポイント:

32点

累計ポイント:

点

現金でも買い上げの場合、領収書は発行されません。

加盟店は現金でしか

現金でしか

(株) 五郎 久喜東口SS

埼玉県 久喜市野久喜645-2

TEL:0480-22-0567

SS-320223

登録番号: T7030001030722

サイトNo 6732-04 データNo 4325-4327

008

2025/11/04

整理番号	110
------	-----

政務活動費 領収書等貼付用紙

経 費 区 分 (該当する経費の 番号を○で囲む)	【調査研究・政策立案活動費】
	1:調査研究費 2:グループ活動費
	【広聴・広報活動費】
	3:広聴費 4:要請・陳情等活動費 5:広報費
	【経常的経費】
	⑥:人件費 7:事務所費 8:事務費
	9:資料購入・作成費 10:交通費

支出年月日	令和7年11月11日	支出額	38,610 円
※ 政務活動費を充当した金額を記載			
使 途	令和7年 10月分 給与		

1

領 収 書

金額 42,900 円

ただし、 給与 (令和7年10月分)

として

上記の金額を領収しました。

令和7年11月11日

無所属県民会議 富士見支部 代表 八子朋弘 様

住所 [REDACTED]

氏名 [REDACTED]

政務活動に使用する割合が 90 %であるため $42900 \times 0.9 = 38610$

※ 領収書等には、①年月日、②金額、③使途(「ただし、〇〇代として」など何に支出されたか分かるような記載)、④発行者、⑤宛名が記載されていること(一部記載がない場合は、余白に補記すること)。
※ 按分した場合は、積算方法を余白に記入すること。

勤務実績表

令和7年 10月分	被雇用者の氏名	
--------------	---------	--

	曜日	勤務時間	業務内容
1	水	10:00～13:00	政務活動(資料整理等)の事務補助
2	木	～	
3	金	10:00～13:00	政務活動(資料整理等)の事務補助
4	土	～	
5	日	～	
6	月	～	
7	火	10:00～13:00	政務活動(資料整理等)の事務補助
8	水	10:00～13:00	政務活動(資料整理等)の事務補助
9	木	～	
10	金	10:00～13:00	政務活動(資料整理等)の事務補助
11	土	～	
12	日	～	
13	月	～	
14	火	～	
15	水	10:00～13:00	政務活動(資料整理等)の事務補助
16	木	～	
17	金	10:00～13:00	政務活動(資料整理等)の事務補助
18	土	～	
19	日	～	
20	月	～	
21	火	10:00～13:00	政務活動(資料整理等)の事務補助
22	水	10:00～13:00	政務活動(資料整理等)の事務補助
23	木	～	
24	金	10:00～13:00	政務活動(資料整理等)の事務補助
25	土	～	
26	日	～	
27	月	～	
28	火	10:00～13:00	政務活動(資料整理等)の事務補助
29	水	10:00～13:00	政務活動(資料整理等)の事務補助
30	木	～	
31	金	10:00～13:00	政務活動(資料整理等)の事務補助

時給 1,100 円× 39 時間＝ 42,900 円

雇 用 契 約 書

ふりがな		生 年 月 日
氏 名		生
現 住 所		
	電話	
下記の条件で契約します		
雇用期間	令和7年3月1日 から 令和8年2月28日 まで	
就業場所	埼玉県富士見市西みずほ台3丁目3番11号 ハイツみずほ台108号室 無所属県民会議富士見支部事務所	
職務内容	政務活動補助用務	
就業時間 (休憩時間)	午前10時～午後4時まで シフトによる (10時～16時まで就業する場合は1時間の休憩をとる)	
休 日	毎週土曜日及び日曜日、祝日	
給与（賃金）等	・ 時間給 1100 円	
給与等支払	賃金 毎月末日締切り 翌月支払い	
給与等振込先	手渡し	
上記期間満了をもって本契約を解消する		
契約書は2通作成し、双方が各1通を保管する		
2025 年 3 月 1 日		
雇 用 者 八 子 朋 弘		
被雇用者		

整理番号	111
------	-----

政務活動費 領収書等貼付用紙

経費区分 (該当する経費の 番号を○で囲む)	【調査研究・政策立案活動費】
	1:調査研究費 2:グループ活動費
	【広聴・広報活動費】
	3:広聴費 4:要請・陳情等活動費 5:広報費
	【経常的経費】
	⑥人件費 7:事務所費 8:事務費
	9:資料購入・作成費 10:交通費

支出年月日	令和7年11月11日	支出額	26,730 円
※ 政務活動費を充当した金額を記載			
使 途	令和7年 10月分 給与		

1

領 収 書

金額 29,700 円

ただし、給与 (令和7年10月分)

として

上記の金額を領収しました。

令和7年 11月 11 日

無所属県民会議 富士見支部 代表 八子朋弘 様

住所

氏名

政務活動に使用する割合が 90 %であるため $29,700 \times 0.9 = 26,730$

※ 領収書等には、①年月日、②金額、③使途(「ただし、〇〇代として」など何に支出されたか分かるような記載)、④発行者、⑤宛名が記載されていること(一部記載がない場合は、余白に補記すること)。
※ 按分した場合は、積算方法を余白に記入すること。

勤 務 実 績 表

令和7年 10月分	被雇用者の氏名	
--------------	---------	--

	曜 日	勤 務 時 間	業 務 内 容
1	水	～	
2	木	10:00～13:00	政務活動(資料整理等)の事務補助
3	金	～	
4	土	～	
5	日	～	
6	月	10:00～13:00	政務活動(資料整理等)の事務補助
7	火	～	
8	水	～	
9	木	10:00～13:00	政務活動(資料整理等)の事務補助
10	金	～	
11	土	～	
12	日	～	
13	月	～	
14	火	10:00～13:00	政務活動(資料整理等)の事務補助
15	水	～	
16	木	10:00～13:00	政務活動(資料整理等)の事務補助
17	金	～	
18	土	～	
19	日	～	
20	月	10:00～13:00	政務活動(資料整理等)の事務補助
21	火	～	
22	水	～	
23	木	10:00～13:00	政務活動(資料整理等)の事務補助
24	金	～	
25	土	～	
26	日	～	
27	月	10:00～13:00	政務活動(資料整理等)の事務補助
28	火	～	
29	水	～	
30	木	10:00～13:00	政務活動(資料整理等)の事務補助
31	金	～	

時給 1,100 円 × 27 時間 = 29,700 円

雇 用 契 約 書

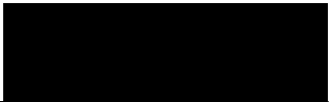
ふ り が な		生 年 月 日
氏 名		生
現 住 所	電話	
下記の条件で契約します		
雇用期間	令和7年10月1日 から 令和8年9月30日 まで	
就業場所	埼玉県富士見市西みずほ台3丁目3番11号 ハイツみずほ台108号室 無所属県民会議富士見支部事務所	
職務内容	政務活動補助用務	
就業時間 (休憩時間)	午前10時～午後4時まで シフトによる (10時～16時まで就業する場合は1時間の休憩をとる)	
休 日	毎週土曜日及び日曜日、祝日	
給与(賃金)等	時間給 1,100 円	
給与等支払	賃金 毎月末日締切り 翌月支払い	
給与等振込先	手渡し	
上記期間満了をもって本契約を解消する		
契約書は2通作成し、双方が各1通を保管する		
令和7年 10月 1日		
雇 用 者	八 子 朋 弘	
被雇用者		

整理番号

63

政 務 活 動 費 支 出 証 明 書

領収書を発行しない自動販売機を利用する場合(例:電車等の切符)、領収書を亡失した場合など領収書等がない場合や契約により定期的に定額を支出する場合に作成。なお、定期的に定額を支出する場合は、契約書の写しを添付しなければならない。

経 費 区 分 (該当する経費の番号を○で囲む)	【調査研究・政策立案活動費】 1:調査研究費 2:グループ活動費 【広報・広報活動費】 3:広聴費 4:要請・陳情等活動費 5:広報費 【経常的経費】 ⑥人件費 7:事務所費 8:事務費 9:資料購入・作成費 10:交通費
支出年月日	R 7 年 11 月 14 日
支 出 額	85,176 円 ※ 政務活動費を充当した金額を記載 (按分した場合の積算方法 政務活動費 9割負担)
使 途	政務活動事務所 事務員給与 10月分
支 出 先	

上記のとおり支出しました。

支出者名

岡村 ゆり子



勤 務 実 績 表

令和7年 10月分	被雇用者の氏名	
--------------	---------	--

	曜日	勤務時間	業務内容
1	水	10:00 ~ 16:00	政務活動(広報紙編集等)の事務補助
2	木	~	
3	金	10:00 ~ 16:00	〃
4	土	~	
5	日	~	
6	月	10:00 ~ 16:00	〃
7	火	~	
8	水	10:00 ~ 16:00	〃
9	木	~	
10	金	10:00 ~ 16:00	〃
11	土	~	
12	日	~	
13	月	~ 休	
14	火	~	
15	水	10:00 ~ 16:00	政務活動(資料収集等)の事務補助
16	木	~	
17	金	10:00 ~ 16:00	〃
18	土	~	
19	日	~	
20	月	10:00 ~ 16:00	〃
21	火	~	
22	水	10:00 ~ 16:00	〃
23	木	~	
24	金	10:00 ~ 16:00	〃
25	土	~	
26	日	~	
27	月	10:00 ~ 16:00	〃
28	火	~	
29	水	10:00 ~ 16:00	〃
30	木	~	
31	金	10:00 ~ 16:00	〃

時給 1,300円 × 65時間 = 84,500円

交通費 JR 340^円 × 13 = 4,420^円バス 440^円 × 13 = 5,720^円合計 94,640^円

雇 用 契 約 書

ふりがな			生 年 月 日
氏 名		生	
現 住 所	電話		
下記の条件で契約します			
雇用期間	2025年 5 月 1 日 から 2026 年 4 月 30 日 まで		
就業場所	埼玉県川口市青木 2-9-6 青木ビル2F 岡村ゆり子政務活動事務所		
職務内容	政務活動補助用務		
就業時間 (休憩時間)	午前午後10時0分 から 午前午後4時0分まで (内休憩時間は12時から13時まで)		
休 日	毎週火曜日、木曜日、土曜日、日曜日		
給与(賃金)等	・ 賃金 時間給 1,300 円 ・ 手当 交通費		
給与等支払	賃金、手当 毎月末日締切り、翌月 15 日支払い		
給与等振込先			
上記期間満了をもって本契約を解消する			
契約書は2通作成し、双方が各1通を保管する			
2025 年 4 月 30 日			
雇 用 者 岡村 ゆり子			
被雇用者			

整理番号

185

政務活動費 領収書等貼付用紙

経 費 区 分 (該当する経費の 番号を○で囲む)	【調査研究・政策立案活動費】		
	1:調査研究費	2:グループ活動費	
	【広報・広報活動費】		
	3:広報費	4:要請・陳情等活動費	5:広報費
	【経常的経費】		
	6:人件費	7:事務所費	8:事務費
	9:資料購入・作成費	10:交通費	

支出年月日	27年11月20日	支出額	122,994円
		※ 政務活動費を充当した金額を記載	
使 途	給与(10月分)		

領 収 書

金額 136,660円

ただし、給与・交通費(10月分)として
上記の金額を領収しました。

2025 年 11 月 20 日

無所属県民会議
久喜支部 様

住所

氏名

$136,660 \times 0.9 = 122,994$
政務活動に使用する割合が $\frac{9}{10}$ であるため

※ 領収書等には、①年月日、②金額、③使途(「ただし、〇〇代として」など何に支出されたか分かるような記載)、④発行者、⑤宛名が記載されていること(一部記載がない場合は、余白に補記すること)。
※ 按分した場合は、積算方法を余白に記入すること。

勤 務 実 績 表

2025年	被雇用者の氏名
10月分	

日	曜日	出退勤時間	勤務時間	休憩時間	実働時間	業務内容
1	水	9:00~16:00	7	1	6	政務活動の事務補助
2	木					
3	金	9:00~16:00	7	1	6	政務活動の事務補助
4	土					
5	日					
6	月	9:00~16:00	7	1	6	政務活動の事務補助
7	火	13:00~16:00	3	0	3	政務活動の事務補助
8	水	9:00~16:00	7	1	6	政務活動の事務補助
9	木	9:00~12:00	3	0	3	政務活動の事務補助
10	金	8:45~15:45	7	1	6	政務活動の事務補助
11	土					
12	日					
13	月					
14	火	9:00~12:45 13:00~16:00有給	3.75 3	0	6.75	政務活動の事務補助
15	水	9:00~16:00	7	1	6	政務活動の事務補助
16	木					
17	金	9:00~12:30 13:00~16:00有給	3.5 3	0	6.5	政務活動の事務補助
18	土					
19	日					
20	月	9:00~12:00 13:00~16:00有給	3 3	0	6	政務活動の事務補助
21	火	9:00~16:00有給	7	1	6	政務活動の事務補助
22	水	9:00~12:00 13:00~16:00有給	3 3	0	6	政務活動の事務補助
23	木					
24	金	9:00~12:00 13:00~16:00有給	3 3	0	6	政務活動の事務補助
25	土					
26	日					
27	月	9:00~12:00 13:00~16:00有給	3 3	0	6	政務活動の事務補助
28	火	9:00~16:00有給	7	1	6	政務活動の事務補助
29	水	9:00~12:00 13:00~16:00有給	3 3	0	6	政務活動の事務補助
30	木					
31	金	9:00~16:00有給	7	1	6	政務活動の事務補助

合計 103.25 時間
出勤日数 16 日

支給額

時給 ¥1,280 × 103.25 時間 = ¥132,160
 交通費 ¥300 × 15 日 = ¥4,500
 支給合計 ¥136,660

雇用契約書

ふりがな		生年月日
氏名		生
現住所		
下記の条件で契約します		
雇用期間	令和7年4月1日 から 令和8年3月31日 まで	
就業場所	埼玉県久喜市久喜中央2-4-30 コバヤシビルB201 無所属県民会議 久喜支部 石川ただよし事務所	
就業内容	政務活動補助用務	
就業時間 (休憩時間)	午前9時00分 から 午後4時00分まで (午後0時00分 から 午後1時00分 まで)	
休日	毎週木曜日、土曜日、日曜日及び祝日	
給与(賃金)等	時間給 1,280円 交通費 [自家用車の場合 … 一日あたり 300円 電車の場合 … 実費	
給与等支払	賃金・手当 毎月末日締切り 20日支払い 但し、20日が木曜日で無い場合は、20日以降の直近の木曜日	
給与等振込先		
上記期間満了をもって本契約を解消する		
契約書は2通作成し、双方が各1通を保管する		
令和 7 年 3 月 31 日		
雇用者	(議員名) 久喜市久喜東1-8-33 石川忠義	
被雇用者	住所	
	氏名	

整理番号 186-1

政務活動費 領収書等貼付用紙

経費区分 (該当する経費の 番号を○で囲む)	【調査研究・政策立案活動費】
	1:調査研究費 2:グループ活動費
	【広報・広報活動費】
	3:広聴費 4:要請・陳情等活動費 5:広報費
	【経常的経費】
	6:人件費 7:事務所費 8:事務費
	9:資料購入・作成費 10:交通費

支出年月日	27年11月20日	支出額	41,641 円
※ 政務活動費を充当した金額を記載			
使途	給与 (10月分)		

領 収 書

金額 45,828円

ただし、給与・交通費 (10月分) として
上記の金額を領収しました。

2025年11月20日

無所属県民会議
久喜支部 様

住所

氏名

$$(45,828 + 440) \times 0.9 = 41,641$$

46,268

政務活動に使用する割合が $\frac{9}{10}$ であるため

※ 領収書等には、①年月日、②金額、③使途(「ただし、〇〇代として」など何に支出されたか分かるような記載)、④発行者、⑤宛名が記載されていること(一部記載がない場合は、余白に補記すること)。
※ 按分した場合は、積算方法を余白に記入すること。

整理番号 186-2

別紙

キャッシュサービスご利用明細			
毎度ありがとうございます。 お取引内容をお確かめのうえ、 お持ち帰りください。			
埼玉りそな銀行			
取引銀行	取引店	口座番号	
0017		*****	
取扱店	お取引日	時刻	
56108	07-11-20	10:42	
お取引内容	お取引金額(円)	手数料	
振込	¥45,828	¥440	
お取引後の残高(円)		おつり	

お取引現金内訳		C認証	
(1万円)	(5千円)	(1千円)	(100円)
円	円	円	円
お振込明細またはご案内			
お受取人			
登録番号 0005			
ムツヨソクケンミンカイキクキツフ様			
ご依頼人			
電話番号			
取扱番号 400080			
印紙税申告納付につき浦和税務署承認済			

*印紙税を納付しない場合は*印で消しております。 →

勤務実績表

2025年	被雇用者の氏名
10月分	

日	曜日	出退勤時間	勤務時間	休憩時間	実働時間	業務内容	交通手段
1	水						
2	木	9:00~12:00	3	0	3	政務活動の事務補助	車
3	金	9:30~12:30	3	0	3	政務活動の事務補助	車
4	土						
5	日						
6	月						
7	火	9:00~12:00	3	0	3	政務活動の事務補助	車
8	水	9:00~12:00	3	0	3	政務活動の事務補助	車
9	木						
10	金	9:00~12:00	3	0	3	政務活動の事務補助	-
11	土						
12	日						
13	月						
14	火	9:30~12:30	3	0	3	政務活動の事務補助	車
15	水	9:30~12:30	3	0	3	政務活動の事務補助	車
16	木						
17	金	9:30~12:30	3	0	3	政務活動の事務補助	車
18	土						
19	日						
20	月						
21	火	9:30~12:30	3	0	3	政務活動の事務補助	車
22	水	9:30~12:30	3	0	3	政務活動の事務補助	車
23	木						
24	金	9:30~12:30	3	0	3	政務活動の事務補助	車
25	土						
26	日						
27	月						
28	火	9:30~12:30	3	0	3	政務活動の事務補助	車
29	水	9:30~12:30	3	0	3	政務活動の事務補助	車
30	木						
31	金	9:30~12:30	3	0	3	政務活動の事務補助	車

合計 42 時間
出勤日数 14 日

支給額

時給	¥1,080	×	42 時間 =	¥45,360
交通費(車)	¥36	×	13 日 =	¥468
バス代	¥200	×	0 回 =	¥0
			支給合計	¥45,828

雇 用 契 約 書

ふりがな		生年月日
氏名		生
現住所		

下記の条件で契約します

雇用期間	令和7年4月1日 から 令和8年3月31日 まで
就業場所	埼玉県久喜市久喜中央2-4-30 コバヤシビルB201 無所属県民会議 久喜支部 石川ただよし事務所
就業内容	政務活動補助用務
就業時間	午前9時30分 から 午後12時30分まで
休日	毎週木曜日、土曜日、日曜日及び祝日
給与(賃金)等	時間給 1,080円 交通費 [自家用車の場合 ... 一日あたり 36 円 バスの場合 ... 実費
給与等支払	賃金・手当 毎月末日締切り 20日支払い 但し、20日が木曜日で無い場合は、20日以降の直近の木曜日
給与等振込先	

上記期間満了をもって本契約を解消する

契約書は2通作成し、双方が各1通を保管する

令和 7 年 3 月 31 日

雇用者

(議員名)
久喜市 久喜東1-2-33
石川忠義

被雇用者

住所
氏名

整理番号 187-1

政務活動費 領収書等貼付用紙

経費区分 (該当する経費の 番号を○で囲む)	【調査研究・政策立案活動費】		
	1:調査研究費	2:グループ活動費	
	【広報・広報活動費】		
	3:広聴費	4:要請・陳情等活動費	5:広報費
	【経常的経費】		
	6:人件費	7:事務所費	8:事務費
	9:資料購入・作成費	10:交通費	

支出年月日	27年11月20日	支出額	29,496 円
※ 政務活動費を充当した金額を記載			
使途	給与 (10月分)		

領 収 書

金額 32,664円

ただし、給与・交通費(10月分)として
上記の金額を領収しました。

2025年11月20日

無所属県民会議
久喜支部 様

住所

氏名

32,774
 $(32,664 + 110) \times 0.9 = 29,496$
 政務活動に使用する割合が9/10であるため

※ 領収書等には、①年月日、②金額、③使途(「ただし、〇〇代として」など何に支出されたか分かるような記載)、④発行者、⑤宛名が記載されていること(一部記載がない場合は、余白に補記すること)。
 ※ 按分した場合は、積算方法を余白に記入すること。

整理番号

187-2

別紙

キャッシュサービスご利用明細

毎度ありがとうございます。
お取引内容をお確かめのうえ、
お持ち帰りください。



埼玉りそな銀行

取引銀行	取引店	口座番号
0017		*****
取扱店	お取引日	時刻
56108	07-11-20	10:43
お取引内容	お取引金額(円)	手数料
振込	¥32,664	¥110
お取引後の残高(円)		おつり

お取引現金内訳 (1万円) (5千円) (1千円) (500円) (100円) (50円) (10円) (5円) (1円)		
お振込明細またはご案内		
登録番号 0014		
ムツソクケンミソカイキ クキソフ様		
電話番号		印紙税申告納
取扱番号 200001		付につき浦和
		税務署承認済

*印紙税を納付しない場合は*印で消しております。 →

勤 務 実 績 表

2025年	被雇用者の氏名
10月分	

日	曜日	出退勤時間	勤務時間	休憩時間	実働時間	業務内容
1	水					
2	木	9:00~13:15	4.25	0	4.25	政務活動の事務補助
3	金					
4	土					
5	日					
6	月					
7	火					
8	水					
9	木	9:00~12:30	3.5	0	3.5	政務活動の事務補助
10	金					
11	土					
12	日					
13	月					
14	火					
15	水					
16	木	9:00~13:00	4	0	4	政務活動の事務補助
17	金	9:00~12:15	3.25	0	3.25	政務活動の事務補助
18	土					
19	日					
20	月					
21	火					
22	水					
23	木	9:00~14:15	5.25	0	5.25	政務活動の事務補助
24	金					
25	土					
26	日					
27	月					
28	火					
29	水					
30	木	9:00~14:30	5.5	0	5.5	政務活動の事務補助
31	金					

合計 25.75 時間
出勤日数 6 日

支給額				
時給	¥1,200	×	25.75 時間	= ¥30,900
交通費	¥294	×	6 日	= ¥1,764
			支給合計	¥32,664

雇 用 契 約 書

ふりがな		生年月日
氏名		生
現住所		
下記の条件で契約します		
雇用期間	令和7年4月1日 から 令和8年3月31日 まで	
就業場所	埼玉県久喜市久喜中央2-4-30 コバヤシビルB201 無所属県民会議 久喜支部 石川ただよし事務所	
就業内容	政務活動補助用務	
就業時間	午前9時00分 から 午後12時00分まで	
勤務日	週1日(木曜日を基本とする) ただし、必要に応じて週2日・3日程度の勤務あり	
給与(賃金)等	時間給 1,200円 (ただし試用期間は1,100円) 交通費 電車の場合 … 実費 294円 [久喜駅⇄栗橋駅 片道147円]	
給与等支払	賃金・手当 毎月末日締切り 20日支払い 但し、20日が木曜日で無い場合は、20日以降の直近の木曜日	
給与等振込先		
上記期間満了をもって本契約を解消する		
契約書は2通作成し、双方が各1通を保管する		
令和 7 年 3 月 31 日		
(議員名)		
雇用者	久喜市久喜東1-8-33 石川忠義	
被雇用者	住所	
	氏名	

整理番号 188-1

政務活動費 領収書等貼付用紙

経 費 区 分 (該当する経費の 番号を○で囲む)	【調査研究・政策立案活動費】
	1:調査研究費 2:グループ活動費
	【広報・広報活動費】
	3:広聴費 4:要請・陳情等活動費 5:広報費
	【経常的経費】
	⑥人件費 7:事務所費 8:事務費
	9:資料購入・作成費 10:交通費

支出年月日	27年11月25日	支出額	59,832 円
※ 政務活動費を充当した金額を記載			
使 途	給与(10月分)		

領 収 書

金額 66,040円

ただし、給与・交通費(10月分)として
上記の金額を領収しました。

27年11月25日

無所属県民会議
久喜支部 様

住所

氏名

政務活動に使用する割合が であるため

※ 領収書等には、①年月日、②金額、③使途(「ただし、〇〇代として」など何に支出されたか分かるような記載)、④発行者、⑤宛名が記載されていること(一部記載がない場合は、余白に補記すること)。
※ 按分した場合は、積算方法を余白に記入すること。

$$\frac{66,480}{(66,040 + 440)} \times 0.9 = 59,832$$

キャッシュサービスご利用明細

毎度ありがとうございます。
お取引内容をお確かめのうえ、埼玉りそな銀行
お持ち帰りください。

取引銀行
0017

取引店
56110

口座番号

お取引日
07-11-20

時刻
11:03

お取引内容
振込

お取引金額(円)
¥65,677

手数料
¥440

お取引後の残高(円)

おつり
0円

お取引現金内訳
(1万円) (5千円) (1千円) 円

お振込明細またはご案内
登録番号 0011
ムソソクケツミソカイ クキツ様

電話番号
300029

取扱番号 300029

印紙税申告
付につき
税務署承認

お受取人
ご依頼人

電信

*印紙税を納付しない場合は*印で消しております。→

○ 支給合計: (¥66,040)との

○ 差額については、
雇用保険料
(63,400 + 2,640) × 0.0055
= 363円
となります。

給与明細書

(2025年 10 月分給与)

氏名 : 様

勤 怠 項 目			
所定労働日数	12 日	時給(10/1~28)	1200 円
出勤日数	12 日	時給(10/29~)	1300 円
実働時間	52 時間	有給休暇	0 日
法定時間外	時間	有給残日数	0 日

支給項目	基本給	63,400 円
	通勤手当(非課税分)	2,640 円
	通勤手当(課税分)	
	支給合計	66,040 円

控除項目	雇用保険料	363 円
	所得税	円
	住民税	
	健康保険	円
	厚生年金	円
	控除合計	363 円

差引支給額	65,677 円
振込支給額	65,677 円

勤 務 実 績 表

2025年	被雇用者の氏名
10月分	

日	曜日	出退勤時間	勤務時間	休憩時間	実働時間	業務内容
1	水					
2	木					
3	金					
4	土					
5	日					
6	月					
7	火	13:30~15:00	1.5	0	1.5	政務活動の事務補助
8	水	10:30~15:00	4.5	1	3.5	政務活動の事務補助
9	木					
10	金					
11	土					
12	日					
13	月					
14	火	10:30~12:00	2	0	2	政務活動の事務補助
15	水	9:00~15:00	6	1	5	政務活動の事務補助
16	木					
17	金					
18	土					
19	日					
20	月	9:00~15:00	6	1	5	政務活動の事務補助
21	火	9:00~15:00	6	1	5	政務活動の事務補助
22	水	9:00~15:00	6	1	5	政務活動の事務補助
23	木					
24	金	9:00~15:00	6	1	5	政務活動の事務補助
25	土					
26	日					
27	月	9:00~15:00	6	1	5	政務活動の事務補助
28	火	9:00~15:00	6	1	5	政務活動の事務補助
29	水	9:00~15:00	6	1	5	政務活動の事務補助
30	木					
31	金	9:00~15:00	6	1	5	政務活動の事務補助

合計 52 時間
出勤日数 12 日

支給額 ※10月29日～ 時給1300円
 時給 ￥1,200 × 42 時間＝ ￥50,400
 ￥1,300 × 10 時間＝ ￥13,000
 交通費 ￥220 × 12 日 ＝ ￥2,640
 支給合計 ￥66,040

雇用契約書

ふりがな		生年月日
氏名		
現住所		
下記の条件で契約します		
雇用期間	令和7年10月7日 から 令和8年3月31日 まで	
就業場所	埼玉県久喜市久喜中央2-4-30 コバヤシビルB201 無所属県民会議 久喜支部 石川ただよし事務所	
就業内容	政務活動補助用務	
就業時間	午前9時00分 から 午後3時00分まで	
勤務日	週4日	
給与(賃金)等	時間給 1,300円 (ただし試用期間は1,200円) 交通費 自家用車 1日 220円	
給与等支払	賃金・手当 毎月末日締切り 20日支払い 但し、20日が木曜日で無い場合は、20日以降の直近の木曜日	
給与等振込先		
上記期間満了をもって本契約を解消する		
契約書は2通作成し、双方が各1通を保管する		
令和 7 年 10 月 7 日		
(議員名)		
雇用者	埼玉県久喜市久喜東1-8-33 石川忠義	
被雇用者	住所	
	氏名	

整理番号

189-1

政務活動費 領収書等貼付用紙

経費区分 (該当する経費の 番号を○で囲む)	【調査研究・政策立案活動費】
	1:調査研究費 2:グループ活動費
	【広聴・広報活動費】
	3:広聴費 4:要請・陳情等活動費 5:広報費
	【経常的経費】
	⑥:人件費 7:事務所費 8:事務費
	9:資料購入・作成費 10:交通費

支出年月日	27年11月27日	支出額	18,312 円
※ 政務活動費を充当した金額を記載			
使 途	社会保険料		

領収書等貼付欄

キャッシュサービスご利用明細

毎度ありがとうございます。
お取引内容をお確かめのうえ、
お持ち帰りください。



埼玉りそな銀行

取引銀行	取引店	口座番号
0017		**** * * * *
取扱店	お取引日	時刻
56103	25-11-27	11:44
お取引内容	お取引金額(円)	手数料
払込	¥40,213	
お取引後の残高(円)		おつり

お取引現金内訳 (1万円) (5千円) (1千円)		C 認証 (硬貨)
お振込明細またはご案内		
ムソソ"クケソミソカイキ"クキソ"イソカワク		
1225110900016198		
払込金額		¥40,213
ツヤカイホケソリヨウトウ(コツコキン)		
ツヤカイホケソリヨウトウ(コツコキン)		
ご依頼人	PE	
印紙税申告納 付につき浦和 税務署承認済		

*印紙税を納付しない場合は*印で消しております。→

※ 領収書は重ね
※ 領収書を貼る。
(別紙には整

20.347

$$\{40,213 - (7,605 + 12,261)\} \times 0.9 = 18,312$$

19,866

※ 領収書等には、①年月日、②金額、③使途(「ただし、〇〇代として」など何に支出されたか分かるような記載)、④発行者、⑤宛名が記載されていること(一部記載がない場合は、余白に補記すること)。
※ 按分した場合は、積算方法を余白に記入すること。

整理番号 109-2

領収済通知書

国庫金

厚生保険

32401

7

0343

6118

00063552

厚生労働省年金局（春日部）

）

7

10

12

7

11

2643

1108

26

232000

090710

01

40213

4

15209

24522

482

090710

01

40213

4

4

11

19

2643

1108

26

232000

090710

01

40213

4

7

10

12

7

11

19

7

10

12

7

11

19

7

10

12

7

11

19

7

10

12

7

11

19

7

10

12

7

11

19

7

10

12

7

11

19

2643

1108

26

232000

090710

01

40213

4

15209

24522

482

090710

01

40213

4

4

2643

1108

26

232000

090710

01

40213

4

15209

24522

482

090710

01

40213

4

4

2643

1108

26

232000

090710

01

40213

4

15209

24522

482

090710

01

40213

4

4

2643

1108

26

232000

090710

01

40213

4

15209

24522

482

090710

01

40213

4

4

2643

1108

26

232000

090710

01

40213

4

15209

24522

482

090710

01

40213

4

4

2643

1108

26

232000

090710

01

40213

4

15209

24522

482

090710

01

40213

4

4

2643

1108

26

232000

090710

01

40213

4

15209

24522

482

090710

01

40213

4

4

2643

1108

26

232000

090710

01

40213

4

15209

24522

482

090710

01

40213

4

4

2643

1108

26

232000

090710

01

40213

4

15209

24522

482

090710

01

40213

4

4

2643

1108

26

232000

090710

01

40213

4

給与明細書

(2025年 10 月分給与)

氏名 : 様

勤怠項目			
所定労働日数	17日	時給	1280円
出勤日数	16日	残業単価	円
実働時間	103.25時間	有給休暇	6.5日
法定時間外	0時間	有給残日数	7.5日

支給項目	基本給	132,160円
	通勤手当(非課税分)	4,500円
	通勤手当(課税分)	
	支給合計	136,660円

控除項目	雇用保険料	752円
	所得税	1,340円
	住民税	
	健康保険	○ 7,605円
	厚生年金	○ 12,261円
控除合計		21,958円

差引支給額	114,702円
振込支給額	114,702円

この納入告知書(納付書)はPay-easy(ペイジー)対応のATM、インターネットバンキング等を利用して納付することができます。

担当課 日本年金機構春日部

年金事務所徴収担当

1078

翌年度5月1日以降現年度歳入組入

あて先 歳入徴収官 厚生労働省年金局事業管理課長
(所在地)〒100-8916 千代田区霞が関1-2-2
日本年金機構 埼玉広域
〒330-8530
さいたま市浦和区針ヶ谷4-2-20 住友生命浦和テックノシティビル

346-0003 久喜市 久喜中央 2-4-30
コバヤシビルB201
無所属県民会議久喜支部石川ただよし事務所 石川忠義
2643 090710 様
11110034105#

(厚生労働省年金局送付分)

事業所整理記号 事業所番号 うち証券受領
収納機関番号 納付番号 確認番号
005001225110900016198664181

納付場所 日本銀行本店、支店、代理店、歳入代理店又は日本年金機構
春日部 年金事務所
346-0003 久喜市 久喜中央 2-4-30
コバヤシビルB201

上記の合計額を領収しました。
(領収日付等)
厚生労働省所管
年金特別会計

納付目的
健康保険料
厚生年金保険料
子ども子育て支援給付金
令和7年度

整理番号	201-1
------	-------

政務活動費 領収書等貼付用紙

経 費 区 分 (該当する経費の 番号を○で囲む)	【調査研究・政策立案活動費】
	1:調査研究費 2:グループ活動費
	【広聴・広報活動費】
	3:広聴費 4:要請・陳情等活動費 5:広報費
	【経常的経費】
	6:人件費 7:事務所費 8:事務費
	9:資料購入・作成費 10:交通費

支出年月日	27年12月4日	支出額	1,275 円
※ 政務活動費を充当した金額を記載			
使 途	ガソリン代 (事務員利用)		

領 収 書

金額 2,550円

ただし、ガソリン代 (11月分)

として

上記の金額を領収しました。

2025 年 12 月 4 日

無所属県民会議
久喜支部 様

住所

氏名

$2,550 \times 0.5 = 1,275$
政務活動に使用する割合が $\frac{1}{2}$ であるため

※ 領収書等には、①年月日、②金額、③使途(「ただし、〇〇代として」など何に支出されたか分かるような記載)、④発行者、⑤宛名が記載されていること(一部記載がない場合は、余白に補記すること)。
※ 按分した場合は、積算方法を余白に記入すること。

整理番号

201-2

別紙

ENEOS

納品書(領収書)

2025年12月03日 16:26

売上

様

ENEOS CASH A

車両番号

実車番

0026-00

ENEOSレギュラー P-12

17.00L

*

150円

¥2,550

合計 ¥2,550

(消費税10%対象

¥2,550

内消費税等

¥232)

お預り

¥10,000

お釣り

¥7,450

今回ポイント:

17点

累計ポイント:

点

現金でお買上げの場合は領収書にかき添えて頂きます。

※曜日は現金のみです

※10%引き

(株) 五郎 久喜東口SS

埼玉県 久喜市野久喜645-2

TEL:0480-22-0567

SS-320223

登録番号:T7030001030722

レシートNo 4912-04 データNo4244-4246

008

2025/12/03

整理番号	142-1
------	-------

政 務 活 動 費 支 出 証 明 書

領収書を発行しない自動販売機を利用する場合(例:電車等の切符)、領収書を亡失した場合など領収書等がない場合や契約により定期的に定額を支出する場合に作成。なお、定期的に定額を支出する場合は、契約書の写しを添付しなければならない。

経 費 区 分 (該当する経費の 番号を○で囲む)	【調査研究・政策立案活動費】 1:調査研究費 2:グループ活動費 【広聴・広報活動費】 3:広聴費 4:要請・陳情等活動費 5:広報費 【経常的経費】 ⑥人件費 7:事務所費 8:事務費 9:資料購入・作成費 10:交通費
-------------------------------------	---

支出年月日	2025 年 12 月 5 日
支 出 額	164,985 円 (按分した場合の積算方法 $194,100 \times 85\% = 164,985$)
使 途	事務員給与(11月分)
支 出 先	

上記のとおり支出しました。		
支出者名	金野桃子	

令和 2 年 12 月 14 日

雇用契約書・労働条件通知書

使用者 埼玉県議会無所属県民会議戸田支部 金野桃子(以下、甲という)と労働者 XXXXXXXXXX(以下、乙という)は以下の条件により、使用契約を締結する。

雇用期間	① 期間の定めなし 2 期間の定めあり 年 月 日 ~ 年 月 日
就業場所	埼玉県議会無所属県民会議戸田支部 及び 甲が指定した場所
業務内容	県政調査業務、日程調整等秘書業務全般
就業時間	午前 9 時 00 分 ~ 午後 6 時 00 分
休憩時間	1 時間
休日	土・日曜日及び祝祭日、年末年始、夏季休暇
休暇	有給休暇他
賃金	基本給：月額 200,000 円
賃金の支払い期日・方法	毎月末日〆翌 5 日、銀行振込
退職	1 期間の定めなし 2 期間の定めあり 期日到来日 3 乙が退職を希望する場合は、1 か月前に申し出る 4 甲が辞職を希望する場合は、1 か月前に通告する
その他	乙は職務上知りえた事項について、守秘義務を負う。 その他、職務上の詳細な規定は別途定める。 本契約に規定されていない事項は、甲乙協議の上、定めるものとする。

本家役締結の証として、本契約書 2 通を作成し、相互に署名または記名捺印の上、各 1 通を保管する。

2020 年 12 月 14 日

(甲)

名称：

所在地：

雇用者：

埼玉県議会 こんの桃子
〒335-0023 戸田市本町1-21-8-1F
TEL:048-235-5358 FAX:020-4669-8668

(乙)

住所：

氏名：

勤 務 実 績 表

2025年11月	被雇用者の氏名
----------	---------

日	曜日	勤務時間		時間
1	土			
2	日			
3	月			
4	火	09:00	18:00	8:00
5	水	09:00	18:00	8:00
6	木	09:00	18:00	8:00
7	金	09:00	18:00	8:00
8	土			
9	日			
10	月	09:00	18:00	8:00
11	火	09:00	18:00	8:00
12	水	09:00	18:00	8:00
13	木	09:00	18:00	8:00
14	金	09:00	18:00	8:00
15	土			
16	日			
17	月	09:00	18:00	8:00
18	火	09:00	18:00	8:00
19	水	09:00	18:00	8:00
20	木	09:00	18:00	8:00
21	金	09:00	18:00	8:00
22	土			
23	日			
24	月			
25	火	09:00	18:00	8:00
26	水	09:00	18:00	8:00
27	木	09:00	18:00	8:00
28	金	09:00	18:00	8:00
29	土			
30	日			

勤務日数	勤務時間
18日	144:00

給料支払明細書

(2025年 11 月分)

殿

労働日数	自	月	日	日
労働時間			時	分
所定時間外労働			時	分
支給額	基本給	200000		
	所定時間外賃金			
	家族手当			
控除額	交通費			
	合計			
控除額	健康保険料			
	厚生年金			
	雇用保険料		1200	
	所得税		4700	
	住民税			
控除額	前払金			
	合計		5900	
差引支給額		194100		

(事業所名)

係

印

32264725

整理番号 99-1

政務活動費 領収書等貼付用紙

経 費 区 分 (該当する経費の 番号を○で囲む)	【調査研究・政策立案活動費】		
	1:調査研究費	2:グループ活動費	
	【広聴・広報活動費】		
	3:広聴費	4:要請・陳情等活動費	5:広報費
	【経常的経費】		
	⑥人件費	7:事務所費	8:事務費
	9:資料購入・作成費	10:交通費	

支出年月日	7年12月5日	支出額	54,396 円 ※ 政務活動費を充当した金額を記載
使 途	政務活動補助用務員給与 11月分		

領収書等貼付欄

無所属県民会議東松山支部

給与11月分(11/1-11/30)

時間内 37.5時間×1,500円=56,250円

時間外 2.0時間×1,875円= 3,750円

支給額 (56,250+3,750+440)×90%=54,396円

(振込料)

政務活動費に使用する割合が90%のため按分とする。

キャッシュサービスご利用明細

毎度ありがとうございます。
お取引内容をお確かめのうえ、 埼玉りそな銀行
お持ち帰りください。 RESONA

取引銀行	取引店	口座番号
0017		*****
取扱店	お取引日	時刻
40475	07-12-05	10:17
お取引内容	お取引金額(円)	手数料
振込	¥60,000	¥440
お取引後の残高(円)		おつり

お取引現金内訳 (1万円) (5千円) (1千円)		C 認証 (硬貨)
万円 千円 千円		円
お振込明細またはご案内		
お受取人 登録番号 0004 マツサカ ヨウヒロ様		
ご依頼人 電話番号 取扱番号 300057		

印紙税申告納
付済
税務署承認済

*印紙税を納付しない場合は*印で消しております。→

99-2

勤務実績表

令和7年 11月分	被雇用者の氏名 
--------------	--

日	曜日	勤務時間	業務内容
1	土		
2	日		
3	月		
4	火		
5	水		
6	木	9:00~16:00 (6.0H)	政務活動(要望事項の調査等) 補助用務
7	金		
8	土		
9	日		
10	月		
11	火	9:00~16:00 (6.0H)	政務活動(要望事項の調査等) 補助用務
12	水		
13	木	9:00~16:00 (6.0H)	政務活動(要望事項の調査等) 補助用務
14	金		
15	土		
16	日		
17	月		
18	火	9:00~16:00 (6.0H)	政務活動(要望事項の調査等) 補助用務
19	水		
20	木	9:00~18:00 (8.0H)	政務活動(要望事項の調査等) 補助用務
21	金		
22	土		
23	日		
24	月		
25	火	13:00~16:00 (3.0H)	政務活動(要望事項の調査等) 補助用務
26	水		
27	木	10:30~16:00 (4.5H)	政務活動(要望事項の調査等) 補助用務
28	金		
29	土		
30	日		

① 時間内勤務 $37.5h \times 1.500 = 56.250$ ② 時間外勤務 $2.0h \times 1.875 = 3.750$ 支給額(①+②) $56.250 + 3.750 = 60.000$ 円

雇 用 契 約 書

ふりがな			生 年 月 日
氏 名			生
現 住 所			
	電話		
下記の条件で契約します			
雇用期間	令和7年5月1日 から 令和8年4月30日まで		
就業場所	埼玉県東松山市材木町19-28 県議会議員 松坂よしひろ事務所		
職務内容	政務活動補助用務		
就業時間 (休憩時間)	週 2 日 (月・火・水・木・金曜日) 午前・午後 9時00分 から 午前・午後4時00分まで (内、休憩時間は12時00分から1時00分まで) 他の曜日に振替え調整することもある。		
休 日	土曜日、日曜日、祝日 年末年始、夏期休暇		
給与(賃金)等	時給 1,500 円 時間外手当 時給 1,875 円		
給与等支払	賃金・手当 毎月末日締切り 翌月6日支払		
給与等振込先			
上記期間満了をもって契約を解消する			
契約書は2通作成し、双方が各1通を保管する			
令和7年4月30日			
(議員名)			
雇用者	松坂 喜浩		
被雇用者	住所		
	氏名		

整理番号 100-1

政 務 活 動 費 支 出 証 明 書

領収書を発行しない自動販売機を利用する場合(例:電車等の切符)、領収書を亡失した場合など領収書等がない場合や契約により定期的に定額を支出する場合に作成。なお、定期的に定額を支出する場合は、契約書の写しを添付しなければならない。

経 費 区 分 (該当する経費の 番号を○で囲む)	【調査研究・政策立案活動費】 1:調査研究費 2:グループ活動費 【広聴・広報活動費】 3:広聴費 4:要請・陳情等活動費 5:広報費 【経常的経費】 6:人件費 7:事務所費 8:事務費 9:資料購入・作成費 10:交通費
---	---

支出年月日	7年12月5日
支 出 額	90,000 円 ※ 政務活動費を充当した金額を記載 政務活動に使用する割合が90%以上のため按分とする。 (按分した場合の積算方法 $100,000 \times 90\% = 90,000$ 円)
使 途	事務員給与 11月分
支 出 先	

上記のとおり支出しました。

支出者名

松坂喜浩



100-2

勤務実績表

R 7 年 1 1 月分	被雇用者の氏名 
-----------------	--

日	曜日	勤務時間	業務内容
1	土		
2	日		
3	月	—	
4	火		
5	水	9 : 0 0 ~ 1 6 : 0 0	政務活動（受付、資料収集等整理等）の補助用務
6	木		
7	金	9 : 0 0 ~ 1 6 : 0 0	政務活動（資料収集等整理等）の補助用務
8	土		
9	日		
1 0	月	9 : 0 0 ~ 1 6 : 0 0	政務活動（資料収集等整理等）の補助用務
1 1	火		
1 2	水	9 : 0 0 ~ 1 6 : 0 0	政務活動（受付、資料収集等整理等）の補助用務
1 3	木		
1 4	金	9 : 0 0 ~ 1 6 : 0 0	政務活動（資料収集等整理等）の補助用務
1 5	土		
1 6	日		
1 7	月	9 : 0 0 ~ 1 6 : 0 0	政務活動（資料収集等整理等）の補助用務
1 8	火		
1 9	水	9 : 0 0 ~ 1 6 : 0 0	政務活動（受付、資料収集等整理等）の補助用務
2 0	木		
2 1	金	9 : 0 0 ~ 1 6 : 0 0	政務活動（資料収集等整理等）の補助用務
2 2	土		
2 3	日		
2 4	月	—	
2 5	火		
2 6	水	9 : 0 0 ~ 1 6 : 0 0	政務活動（受付、資料収集等整理等）の補助用務
2 7	木		
2 8	金	9 : 0 0 ~ 1 6 : 0 0	政務活動（資料収集等整理等）の補助用務
2 9	土		
3 0	日		

雇 用 契 約 書

ふりがな	■■■■■	生 年 月 日
氏 名	■■■■■	■■■■■ 生
現 住 所	■■■■■ 電話 ■■■■■	
下記の条件で契約します		
雇用期間	令和7年5月1日 から 令和8年4月30日まで	
就業場所	埼玉県東松山市材木町19-28 議会議員 松坂よしひろ事務所 (但し、業務上の都合により変更する場合がある。)	
職務内容	政務活動補助用務	
就業時間 (休憩時間)	週3日(月・水・金曜日) 午前・午後 9時00分 から 午前・午後 4時00分まで (内、休憩時間は12時00分から1時00分まで)	
休 日	火、木、土、日曜日、祝日 年末年始、夏季休暇	
給与(賃金)等	月給 100,000円 時間外手当 時給1,300円	
給与等支払	賃金・手当 毎月末日締切り 翌月6日支払	
給与等振込先	■■■■■	
上記期間満了をもって契約を解消する		
契約書は2通作成し、双方が各1通を保管する		
令和 7 年 4 月 30 日 (議員名) 雇 用 者 松 坂 喜 浩 被雇用者 住所 ■■■■■ 氏名 ■■■■■		

整理番号

112

政務活動費 領収書等貼付用紙

経費区分 (該当する経費の 番号を○で囲む)	【調査研究・政策立案活動費】
	1:調査研究費 2:グループ活動費
	【広聴・広報活動費】
	3:広聴費 4:要請・陳情等活動費 5:広報費
	【経常的経費】
	⑥人件費 7:事務所費 8:事務費
	9:資料購入・作成費 10:交通費

支出年月日	令和7年12月12日	支出額	25,920 円
※ 政務活動費を充当した金額を記載			
使途	令和7年 11月分給与		

領収書	
金額	28,800 円
ただし、	給与(令和7年11月分)
	として
上記の金額を領収しました。	
令和7年 12月 12日	
無所属県民会議 富士見支部 代表 八子朋弘 様	
住所	
氏名	

政務活動に使用する割合が 90 %であるため $28,800 \times 0.9 = 25,920$

※ 領収書等には、①年月日、②金額、③使途(「ただし、〇〇代として」など何に支出されたか分かるような記載)、④発行者、⑤宛名が記載されていること(一部記載がない場合は、余白に補記すること)。
 ※ 按分した場合は、積算方法を余白に記入すること。

勤 務 実 績 表

令和7年 11月分	被雇用者の氏名	
--------------	---------	--

	曜日	勤務時間	業務内容
1	土	～	
2	日	～	
3	月	～	
4	火	～	
5	水	10:00～13:00	政務活動(資料整理等)の事務補助
6	木	～	
7	金	～	
8	土	～	
9	日	～	
10	月	～	
11	火	10:00～13:00	政務活動(資料整理等)の事務補助
12	水	10:00～13:00	政務活動(資料整理等)の事務補助
13	木	～	
14	金	～	
15	土	～	
16	日	～	
17	月	～	
18	火	10:00～13:00	政務活動(資料整理等)の事務補助
19	水	10:00～13:00	政務活動(資料整理等)の事務補助
20	木	～	
21	金	10:00～13:00	政務活動(資料整理等)の事務補助
22	土	～	
23	日	～	
24	月	～	
25	火	～	
26	水	10:00～13:00	政務活動(資料整理等)の事務補助
27	木	～	
28	金	10:00～13:00	政務活動(資料整理等)の事務補助
29	土	～	
30	日	～	
31		～	

時給 1,200 円 × 24 時間 = 28,800 円

雇 用 契 約 書

ふ り が な		生 年 月 日
氏 名		生
現 住 所	電話	
下記の条件で契約します		
雇用期間	令和 7 年 11 月 1 日 から 令和 8 年 10 月 31 日 まで	
就業場所	埼玉県富士見市西みずほ台 3 丁目 3 番 1 1 号 ハイツみずほ台 1 0 8 号室 無所属県民会議富士見支部事務所	
職務内容	政務活動補助用務	
就業時間 (休憩時間)	午前 10 時～午後 4 時まで シフトによる (10 時～16 時まで就業する場合は 1 時間の休憩をとる)	
休 日	毎週土曜日及び日曜日、祝日	
給与（賃金）等	時間給 1,200 円	
給与等支払	賃金 毎月末日締切り 翌月支払い	
給与等振込先	手渡し	
上記期間満了をもって本契約を解消する		
契約書は 2 通作成し、双方が各 1 通を保管する		
令和 7 年 11 月 1 日		
雇 用 者	八 子 朋 弘	
被雇用者		

整理番号	113
------	-----

政務活動費 領収書等貼付用紙

経 費 区 分 (該当する経費の 番号を○で囲む)	【調査研究・政策立案活動費】
	1:調査研究費 2:グループ活動費
	【広聴・広報活動費】
	3:広聴費 4:要請・陳情等活動費 5:広報費
	【経常的経費】
	⑥:人件費 7:事務所費 8:事務費
	9:資料購入・作成費 10:交通費

支出年月日	令和7年12月12日	支出額	25,920 円
※ 政務活動費を充当した金額を記載			
使 途	令和7年 11月分 給与		

領 収 書

金額 28,800 円

ただし、 給与 (令和 7 年 11 月分)

として

上記の金額を領収しました。

令和7年 12月 12 日

無所属県民会議 富士見支部 代表 八子朋弘 様

住所

氏名

政務活動に使用する割合が 90 %であるため $28800 \times 0.9 = 25920$

※ 領収書等には、①年月日、②金額、③使途(「ただし、〇〇代として」など何に支出されたか分かるような記載)、④発行者、⑤宛名が記載されていること(一部記載がない場合は、余白に補記すること)。

※ 按分した場合は、積算方法を余白に記入すること。

勤 務 実 績 表

令和7年 11月分	被雇用者の氏名	■■■■■
--------------	---------	-------

	曜日	勤務時間	業務内容
1	土	～	
2	日	～	
3	月	～	
4	火	10:00～13:00	政務活動(資料整理等)の事務補助
5	水	～	
6	木	10:00～13:00	政務活動(資料整理等)の事務補助
7	金	10:00～13:00	政務活動(資料整理等)の事務補助
8	土	～	
9	日	～	
10	月	10:00～13:00	政務活動(資料整理等)の事務補助
11	火	～	
12	水	～	
13	木	～	
14	金	～	
15	土	～	
16	日	～	
17	月	10:00～13:00	政務活動(資料整理等)の事務補助
18	火	～	
19	水	～	
20	木	10:00～13:00	政務活動(資料整理等)の事務補助
21	金	～	
22	土	～	
23	日	～	
24	月	～	
25	火	10:00～13:00	政務活動(資料整理等)の事務補助
26	水	～	
27	木	10:00～13:00	政務活動(資料整理等)の事務補助
28	金	～	
29	土	～	
30	日	～	
		～	

時給 1,200 円 × 24 時間 = 28,800 円

雇 用 契 約 書

ふりがな		生 年 月 日
氏 名		生
現 住 所	電話	
下記の条件で契約します		
雇用期間	令和7年11月1日から 令和8年10月31日まで	
就業場所	埼玉県富士見市西みずほ台3丁目3番11号 ハイツみずほ台108号室 無所属県民会議富士見支部事務所	
職務内容	政務活動補助用務	
就業時間 (休憩時間)	午前10時～午後4時まで シフトによる (10時～16時まで就業する場合は1時間の休憩をとる)	
休 日	毎週土曜日及び日曜日、祝日	
給与(賃金)等	時間給 1,200 円	
給与等支払	賃金 毎月末日締切り 翌月支払い	
給与等振込先	手渡し	
上記期間満了をもって本契約を解消する		
契約書は2通作成し、双方が各1通を保管する		
令和7年 11月 1日		
雇 用 者 八 子 朋 弘		
被雇用者		

整理番号

73

政 務 活 動 費 支 出 証 明 書

領収書を発行しない自動販売機を利用する場合(例:電車等の切符)、領収書を亡失した場合など領収書等がない場合や契約により定期的に定額を支出する場合に作成。なお、定期的に定額を支出する場合は、契約書の写しを添付しなければならない。

経 費 区 分 (該当する経費の番号を○で囲む)	【調査研究・政策立案活動費】 1:調査研究費 2:グループ活動費 【広聴・広報活動費】 3:広聴費 4:要請・陳情等活動費 5:広報費 【経常的経費】 ⑥人件費 7:事務所費 8:事務費 9:資料購入・作成費 10:交通費
支出年月日	R 7 年 12 月 15 日
支 出 額	72,072 円 ※ 政務活動費を充当した金額を記載 (按分した場合の積算方法 政務活動費 9割負担)
使 途	政務活動事務所 事務員給与 11月分
支 出 先	

上記のとおり支出しました。

支出者名

岡村 ゆり子



勤 務 実 績 表

令和7年 11月分	被雇用者の氏名
--------------	---------

	曜日	勤務時間	業務内容
1	土	~	
2	日	~	
3	月	10:00 ~ 16:00	政務活動(広報紙編集等)の事務補助
4	火	~	
5	水	10:00 ~ 16:00	〃
6	木	~	
7	金	10:00 ~ 16:00	〃
8	土	~	
9	日	~	
10	月	10:00 ~ 16:00	〃
11	火	~	
12	水	10:00 ~ 16:00	〃
13	木	~	
14	金	10:00 ~ 16:00	〃
15	土	~	
16	日	~	
17	月	10:00 ~ 16:00	政務活動(資料収集等)の事務補助
18	火	~	
19	水	10:00 ~ 16:00	〃
20	木	~	
21	金	10:00 ~ 16:00	〃
22	土	~	
23	日	~	
24	月	~ 休	
25	火	~	
26	水	10:00 ~ 16:00	〃
27	木	~	
28	金	10:00 ~ 16:00	〃
29	土	~	
30	日	~	
		~	

時給 1,300円 × 55 時間 = 71,500 円

交通費 JR 340^円 × 11 = 3,740^円バス 440^円 × 11 = 4,840^円合計 80,080^円

雇 用 契 約 書

ふりがな		生 年 月 日
氏 名		生
現 住 所	電話	
下記の条件で契約します		
雇用期間	2025年 5 月 1 日 から 2026 年 4 月 30 日 まで	
就業場所	埼玉県川口市青木 2-9-6 青木ビル2F 岡村ゆり子政務活動事務所	
職務内容	政務活動補助用務	
就業時間 (休憩時間)	午前午後10時0分 から 午前午後4時0分まで (内休憩時間は12時から13時まで)	
休 日	毎週火曜日、木曜日、土曜日、日曜日	
給与(賃金)等	・ 賃金 時間給 1,300 円 ・ 手当 交通費	
給与等支払	賃金、手当 毎月末日締切り、翌月 15 日支払い	
給与等振込先		
上記期間満了をもって本契約を解消する		
契約書は2通作成し、双方が各1通を保管する		
2025 年 4 月 30 日		
雇 用 者	岡村 ゆり子	
被雇用者		

整理番号

207-1

政務活動費 領収書等貼付用紙

経費区分 (該当する経費の 番号を○で囲む)	【調査研究・政策立案活動費】
	1:調査研究費 2:グループ活動費
	【広報・広報活動費】
	3:広報費 4:要請・陳情等活動費 5:広報費
	【経常的経費】
	⑥:人件費 7:事務所費 8:事務費
	9:資料購入・作成費 10:交通費

支出年月日	27年12月19日	支出額	836 円
※ 政務活動費を充当した金額を記載			
使 途	電車賃 (事務員利用)		

政務活動費

領 収 書

金額 836 円

ただし、交通費(電車賃)

として

上記の金額を領収しました。

7 年 12 月 19 日

無所属県民会議

久喜支部 様

住所

氏名

③ 電車賃 (事務員利用)

12/15 委員会傍聴記録等のため

※ 領収書等には、①年月日、②金額、③使途(「ただし、〇〇代として」など何に支出されたか分かるような記載)、④発行者、⑤宛名が記載されていること(一部記載がない場合は、余白に補記すること)。

※ 按分した場合は、積算方法を余白に記入すること。

[< 戻る](#)

SF(電子マネー) 利用履歴

前日分までを表示しています。当日の利用履歴は、「Wallet」でご確認ください。

月日	種別	利用場所	残高 差額
12/15	入	浦和	¥105
	出	久喜	-418
12/15	入	久喜	¥523
	出	浦和	-418

利用者:



12/15

議事堂への交通費

委員会傍聴記録等のため

整理番号 212-1

政務活動費 領収書等貼付用紙

経費区分 (該当する経費の 番号を○で囲む)	【調査研究・政策立案活動費】		
	1:調査研究費	2:グループ活動費	
	【広報・広報活動費】		
	3:広報費	4:要請・陳情等活動費	5:広報費
	【経常的経費】		
	6:人件費	7:事務所費	8:事務費
	9:資料購入・作成費	10:交通費	

支出年月日	27年12月25日	支出額	38,012円
		※ 政務活動費を充当した金額を記載	
使途	給与(11月分)		

領 収 書

金額 41,796円

ただし、給与・交通費(11月分)として
上記の金額を領収しました。

2025年12月25日

無所属県民会議
久喜支部 様

住所

氏名

42.236
 $(41,796 + 440) \times 0.9 = 38,012$
 政務活動に使用する割合が $\frac{9}{10}$ であるため

※ 領収書等には、①年月日、②金額、③使途(「ただし、〇〇代として」など何に支出されたか分かるような記載)、④発行者、⑤宛名が記載されていること(一部記載がない場合は、余白に補記すること)。
 ※ 按分した場合は、積算方法を余白に記入すること。

整理番号	2/2-2
------	-------

別紙

キャッシュサービスご利用明細

毎度ありがとうございます。
お取引内容をお確かめのうえ、
お持ち帰りください。



埼玉りそな銀行

取引銀行	取引店	口座番号
0017		*****
取扱店	お取引日	時刻
56106	07-12-25	09:44
お取引内容	お取引金額(円)	手数料
振込	¥41,796	¥440
お取引後の残高(円)		おつり

お取引現金内訳 (1万円) (5千円) (1千円)		IC認証 (硬貨)
円 円 円		円

お 受 取 人 ご 依 頼 人	お振込明細またはご案内		電信
	登録番号 0005		
	ムツヨソ"クケソミソカイキ" クキツ"様		
電話番号		印紙税申告納	
取扱番号 300022		付につき浦和	
		税務署承認済	

*印紙税を納付しない場合は*印で消しております。 →

勤 務 実 績 表

2025年	被雇用者の氏名
11月分	

日	曜日	出退勤時間	勤務時間	休憩時間	実働時間	業務内容	交通手段
1	土						
2	日						
3	月						
4	火	9:30~12:30	3	0	3	政務活動の事務補助	車
5	水						
6	木	9:30~12:30	3	0	3	政務活動の事務補助	車
7	金	9:30~12:30	3	0	3	政務活動の事務補助	車
8	土						
9	日						
10	月						
11	火	9:30~12:30	3	0	3	政務活動の事務補助	車
12	水	9:30~12:30	3	0	3	政務活動の事務補助	車
13	木	9:00~12:00	3	0	3	政務活動の事務補助	車
14	金						
15	土						
16	日						
17	月						
18	火	9:30~12:30	3	0	3	政務活動の事務補助	車
19	水	9:30~12:30有給	3	0	3	政務活動の事務補助	-
20	木	9:00~12:00	3	0	3	政務活動の事務補助	車
21	金						
22	土						
23	日						
24	月						
25	火	9:30~12:30	3	0	3	政務活動の事務補助	車
26	水	9:30~12:30	3	0	3	政務活動の事務補助	車
27	木						
28	金	9:30~12:30	3	0	3	政務活動の事務補助	車
29	土						
30	日						

合計 36 時間
出勤日数 11 日

支給額			
時給	¥1,150	×	36 時間 = ¥41,400
交通費(車)	¥36	×	11 日 = ¥396
バス代	¥200	×	0 回 = ¥0
			支給合計 ¥41,796

雇用契約書

ふりがな		生年月日
氏名		生
現住所		
下記の条件で契約します		
雇用期間	令和7年4月1日 から 令和8年3月31日 まで	
就業場所	埼玉県久喜市久喜中央2-4-30 コバヤシビルB201 無所属県民会議 久喜支部 石川ただよし事務所	
就業内容	政務活動補助用務	
就業時間	午前9時30分 から 午後12時30分まで	
休日	毎週木曜日、土曜日、日曜日及び祝日	
給与(賃金)等	時間給 1,150円 交通費 [自家用車の場合 … 一日あたり 36 円 バスの場合 … 実費	
給与等支払	賃金・手当 毎月末日締切り 20日支払い 但し、20日が木曜日で無い場合は、20日以降の直近の木曜日	
給与等振込先		
上記期間満了をもって本契約を解消する		
契約書は2通作成し、双方が各1通を保管する		
令和 7 年 11 月 1 日 (議員名) 雇用者 久喜市久喜東1-8-33 石川忠義 被雇用者 住所 氏名		

整理番号 213-1

政務活動費 領収書等貼付用紙

経費区分 (該当する経費の 番号を○で囲む)	【調査研究・政策立案活動費】
	1:調査研究費 2:グループ活動費
	【広報・広報活動費】
	3:広聴費 4:要請・陳情等活動費 5:広報費
	【経常的経費】
	⑥人件費 7:事務所費 8:事務費
	9:資料購入・作成費 10:交通費

支出年月日	27年12月25日	支出額	23,922 円
※ 政務活動費を充当した金額を記載			
使途	給与(11月分)		

領 収 書

金額 26,470円

ただし、給与・交通費(11月分)として
上記の金額を領収しました。

2025 年 12月25日

無所属県民会議
久喜支部 様

住所

氏名

$$26.580$$

$$(26.470 + 110) \times 0.9 = 23.922$$

政務活動に使用する割合が 9/10 であるため

※ 領収書等には、①年月日、②金額、③使途(「ただし、〇〇代として」など何に支出されたか分かるような記載)、④発行者、⑤宛名が記載されていること(一部記載がない場合は、余白に補記すること)。

※ 按分した場合は、積算方法を余白に記入すること。

整理番号

213-2

別紙

キャッシュサービスご利用明細

毎度ありがとうございます。
お取引内容をお確かめのうえ、
お持ち帰りください。



埼玉りそな銀行

取引銀行	取引店	口座番号
0017		*****
取扱店	お取引日	時刻
56106	07-12-25	09:45
お取引内容	お取引金額(円)	手数料
振込	¥26,470	¥110
お取引後の残高(円)		おつり

お取引現金内訳 (1万円) (5千円) (1千円) 円 千 円		
お振込明細またはご案内		
お受取人		
登録番号 0014		
ムソソクケツミソカイキ クキツ様		
ご依頼人		
電話番号		
取扱番号 250001		
印紙税申告納付につき浦和税務署承認済		

*印紙税を納付しない場合は*印で消しております。→

雇用契約書

ふりがな		生年月日
氏名		生
現住所		
下記の条件で契約します		
雇用期間	令和7年4月1日 から 令和8年3月31日 まで	
就業場所	埼玉県久喜市久喜中央2-4-30 コバヤシビルB201 無所属県民会議 久喜支部 石川ただよし事務所	
就業内容	政務活動補助用務	
就業時間	午前9時00分 から 午後12時00分まで	
勤務日	週1日(木曜日を基本とする) ただし、必要に応じて週2日・3日程度の勤務あり	
給与(賃金)等	時間給 1,250円 交通費 電車の場合 … 実費 294円 [久喜駅⇄栗橋駅 片道147円]	
給与等支払	賃金・手当 毎月末日締切り 20日支払い 但し、20日が木曜日で無い場合は、20日以降の直近の木曜日	
給与等振込先		
上記期間満了をもって本契約を解消する		
契約書は2通作成し、双方が各1通を保管する		
令和 7 年 11 月 / 日		
(議員名)		
雇用者	久喜市久喜東1-2-33 石川忠義	
被雇用者	住所	
	氏名	

勤 務 実 績 表

2025年	被雇用者の氏名
11月分	■■■■■

日	曜日	出退勤時間	勤務時間	休憩時間	実働時間	業務内容
1	土					
2	日					
3	月					
4	火	9:00~15:00	6	0	6	政務活動の事務補助
5	水					
6	木	9:00~12:15	3.25	0	3.25	政務活動の事務補助
7	金					
8	土					
9	日					
10	月					
11	火					
12	水					
13	木	9:00~13:45	4.75	0	4.75	政務活動の事務補助
14	金					
15	土					
16	日					
17	月					
18	火					
19	水					
20	木	9:00~12:00	3	0	3	政務活動の事務補助
21	金					
22	土					
23	日					
24	月					
25	火					
26	水					
27	木	9:00~12:00	3	0	3	政務活動の事務補助
28	金					
29	土					
30	日					

合計 20 時間
出勤日数 5 日

支給額				
時給	¥1,250	×	20 時間 =	¥25,000
交通費	¥294	×	5 日 =	¥1,470
			支給合計	¥26,470